

Smile Vision



TAKETOYO

第6次武豊町総合計画

後期基本計画

令和8年度(2026)▶令和12年度(2030)

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

武豊町

第6次武豊町総合計画

スマイルビジョンTAKETOYO

後期基本計画

令和8年度(2026)▶令和12年度(2030)

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

武豊町

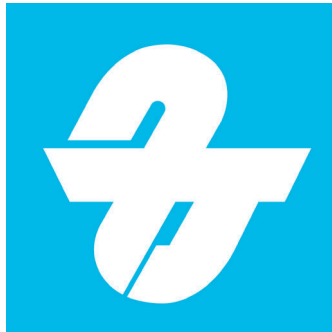
町民憲章

わたくしたち武豊町民は、心をあわせ、明るいあすの武豊をめざし、ここに憲章を定めます。

(1979年(昭和54年)10月5日制定)

- ・思いやりと感謝の気持ちを持ちましょう。
- ・きそく正しい生活をし、健康でたくましい体をつくりましょう。
- ・家族の話しあいで、心のかよう家庭をつくりましょう。
- ・社会のきまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- ・自然を守り、美しい環境のまちをつくりましょう。

町 章



武豊(タケトヨ)の「タ」と「ケ」の合成で、力強い横線は町の発展を、上下の曲線は調和を表現し、全体ははばたく鳥のイメージによって明るい将来を象徴しています。

1974年(昭和49年)10月5日制定

町の木:クスノキ



クスノキは、大きいものだと30メートルに達するものもあります。町内には、楠という地名も存在します。

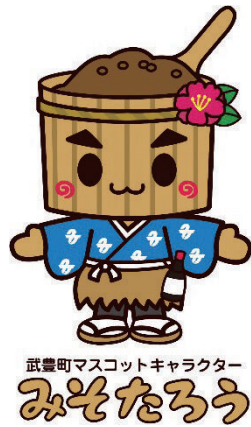
1976年(昭和51年)4月9日制定

町の花:サザンカ



サザンカは花の少ない冬に咲く花です。ツバキの中国名「山茶花(さんさか)」がなまって「さざんか」になったともいわれます。

1976年(昭和51年)4月9日制定



武豊町マスコットキャラクター
みそたろう



武豊町キャラクターマーク
ゆめたろう

目次

第1編 はじめに

第1章 総合計画策定にあたって	6
第2章 まちを知る	12

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	34
第2章 まちづくりの目標	35
第3章 まちの主要指標	40
第4章 土地利用構想	44
第5章 計画の体系	48

第3編 後期基本計画

第1章 SDGs(持続可能な開発目標)	52
第2章 重点施策方針	62
第3章 分野別計画	70
分野1 都市環境	72
分野2 こども	82
分野3 学び	88
分野4 健康・福祉	100
分野5 安全・安心	112
分野6 産業・交流	122
分野7 環境	130
分野8 まちづくり・地域経営	138
分野9 行財政	146
第4章 計画の推進に向けて	152

資料編

154

第1編 はじめに

第1章 総合計画策定にあたって 6

- 1 総合計画ってなに? 6
- 2 総合計画ってなぜ必要? 7
- 3 第6次武豊町総合計画 後期基本計画について 8
- 4 町を取り巻く時代の流れは? 8

第2章 まちを知る 12

- 1 まちのこれまで～現在 12
- 2 町民は武豊町での暮らしをどう思っているの? 24
- 3 まちの課題は? 28



計画の期間は何年？

第6次武豊町総合計画における基本構想の目標年度を2030年度（令和12年度）とします。

今回策定する後期基本計画の計画期間は、2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）までの5年間とします。

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
西暦年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	10年間									
基本計画	5年間（前期基本計画）					5年間（後期基本計画）				
実施計画						3年間				
							3年間			
								3年間		

基本構想：2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間。

基本計画：前期基本計画 2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間。
後期基本計画 2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間。

実施計画：2026年度（令和8年度）から3年間ごと、毎年度、ローリング方式で見直し。

第1章 総合計画策定にあたって

① 総合計画ってなに？

総合計画は、健康福祉、生活経済、都市基盤、教育等あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画で、町が目指すべき将来像、ならびにそれを実現していくための施策方針を定めた計画です。

また、まちの将来像や施策方針を住民や事業者等と行政が共有することで、町全体でまちづくりを進めていくための、行政経営のビジョンとなるものです。

本町では、1976年（昭和51年）に「明るく 住みよい 豊かな町づくり」を基本理念とする第1次武豊町総合計画を策定し、それ以降、おおむね10年ごとに改定を行ってきました。本計画は第6次の計画となります。

計画の構成と役割は？

武豊町総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層で構成しています。

①基本構想

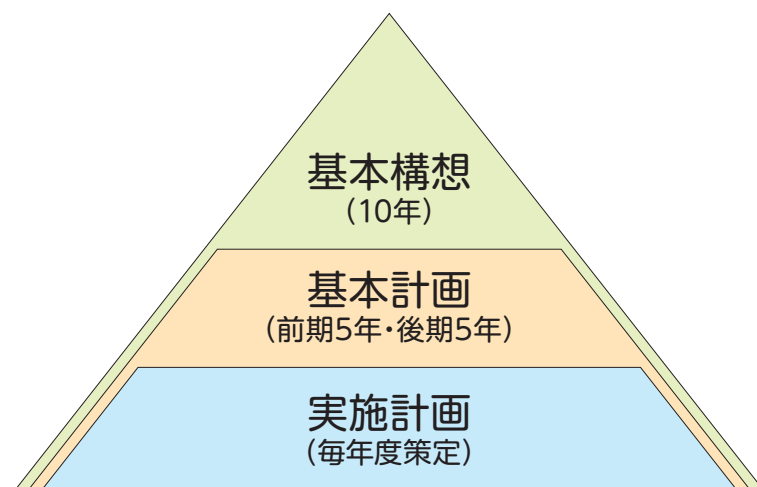
計画期間の10 年間（2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度））で私たちが目指すまちの将来像を示し、あわせてその将来像を実現するためのまちづくりの基本目標を明らかにします。

②基本計画

基本構想の下で、施策分野ごとの目標ならびに施策方針を明らかにするとともに、分野横断的な視点として重点施策方針を示します。
なお、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、基本計画は実績をふまえ検証を行い、5年で見直します。

③実施計画

各施策の主な事業と実施時期を明らかにするもので、3年単位の計画を毎年度作成します。（別冊で作成します）



② 総合計画ってなぜ必要？

我が国は、人口が継続して減少する人口減少社会となっており、世界に類を見ない超高齢社会を迎えています。加えて、IoT*、AI*等の情報通信技術の革新に伴う産業構造の変化、持続可能な社会づくりに向けた国際的な取組の進展、人々の働き方・暮らし方の変化等、社会を取り巻く環境は日々刻々と変化しています。

一方、本町はこれまで順調に人口増加を続けてきましたが、2019年（令和元年）をピークに人口減少に転じており、将来に向けてまちの活気の低下が懸念されます。町の財政状況もいつまで堅固な状態で維持できるかは不透明なものがあります。

こうした中であって、本町が新しい時代に的確に対応していくためには、将来を見据え、行政・住民・事業者等とビジョンを共有し、それに基づく行政運営を着実に推進していく必要があります。

本計画は、こうした将来に向けたまちづくりの方向性、目標、方針を明らかにし、いわばまちづくりの指針として策定するものです。

用語解説

- *1 IoT（モノのインターネット化）……Internet of Thingsの略で、自動車、家電、ロボット、施設等のあらゆるモノがインターネットにつながることで、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。
- *2 AI（人工知能）……Artificial Intelligenceの略。コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）等を行うことです。人間の知的能力を模倣する技術を意味します。

③ 第6次武豊町総合計画 後期基本計画について

「第6次武豊町総合計画」を2020年度(令和2年度)に策定してから5年近くが経過し、コロナ禍・円安・物価高騰・DX・気候変動など、本町を取り巻く社会環境は世界規模で大きく変化してきました。この間に、本町も人口減少と、少子高齢化が進行し、今後もこの傾向は続く見込みです。

こうした状況の中、目まぐるしく変化する社会環境に対応しながら、基本構想に定めるまちの将来像「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」と9つのまちづくりの目標の実現を更に推進していくため、「第6次武豊町総合計画」の中間評価、中間見直しを行いました。

町民等意識調査の結果等による成果指標の確認や施策の評価、現状分析と課題の検証、また、まちづくり会議による住民ニーズの把握により、前期基本計画における分野別計画と重点施策方針の見直しを実施し、持続可能なまちづくりの指針となる「第6次武豊町総合計画後期基本計画」を策定しました。

④ 町を取り巻く時代の流れは？

(1)人口減少・超高齢社会

日本の人口は2010年(平成22年)の1億2,806万人をピークに減少に転じ、2020年(令和2年)には1億2,615万人となり、人口減少社会に突入しています。日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所推計)では今後も人口は減少を続け、50年後の2070年には8,700万人に減少(2020年(令和2年)時点の約7割に減少)すると推計されています。

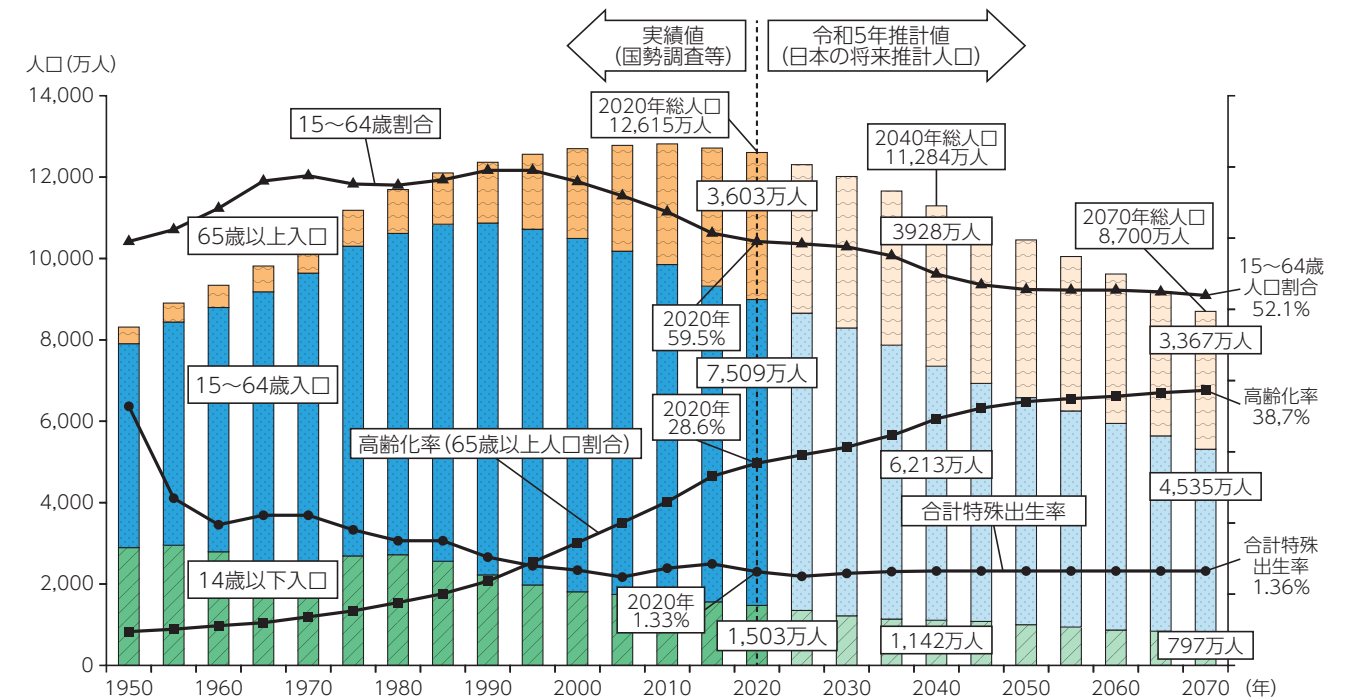
また、2020年(令和2年)10月1日時点の日本の高齢化率は28.6%であり、高齢化率が21%を超えた「超高齢社会」を迎えています。

こうした人口減少社会・超高齢社会では、生産年齢人口の減少による労働力の減少、高齢者の増加による社会保障費等の増大、消費の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響を与えます。

そのため、労働力の確保に向け、外国人労働者への支援、高齢者の就業支援、女性活躍の推進等を図っていく必要があります。また、東京圏への人口集中、とりわけ若い女性の集中が著しくなっているため、東京圏への転出抑制や圏外への移住促進に向けた取組として、若者女性にとっての仕事や暮らしの魅力づくり等に取り組むとともに、結婚・出産・子育てがしやすい社会づくりのための施策・事業を考えていく必要があります。さらに、人口減少によって空き家が増加していくため、空き家対策等も考えていく必要があります。

また、高齢者も社会を支える役割を果たし、生きがいを持って社会に参加していく等、年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会づくりに取り組んでいくことが求められます。高齢者の健康づくりの支援、介護予防、在宅医療、在宅介護等の体制や仕組みを更に整えていくとともに、生涯学習や地域活動といった多様な場において高齢者の知識や技能を生かす仕組みづくり、高齢者の生活や移動の支援、地域での支え合い等を行い、高齢者が健康で安心して暮らすことができる環境を作っていくことが求められます。

図表1 日本の総人口及び人口構造の推移と見通し

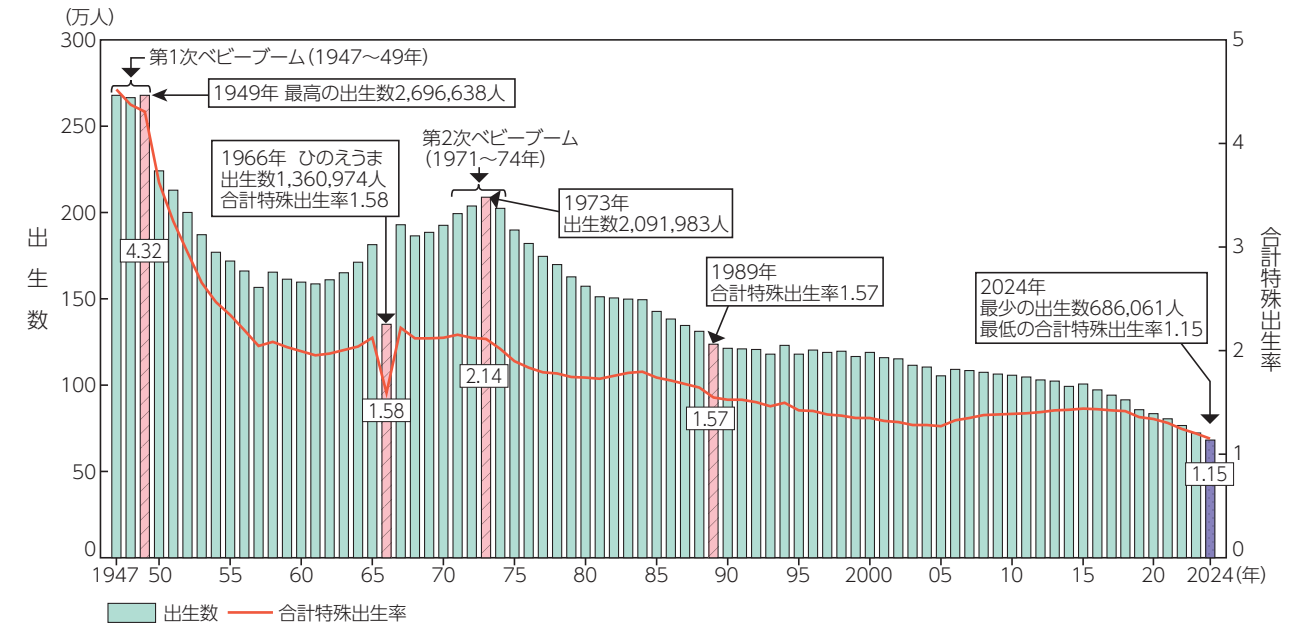


出典:我が国の人口について(厚生労働省)

資料:2020年までの人口は国勢調査(総務省)、合計特殊出生率は人口動態統計(厚生労働省)、

2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位(死亡中位)推計による推計結果

図表2 日本の出生数及び合計特殊出生率*の年次推移



出典:令和6年版こども白書(こども家庭庁)

資料:人口動態統計(厚生労働省)

用語解説

* 合計特殊出生率……15～49歳の女性が1年間に出産したこどもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むこどもの数を算出したものです。全国値を厚生労働省が毎年算出しています。

(2) DX (デジタルトランスフォーメーション)

IoTやビッグデータ*、AI、RPA*技術の発達は、健康、医療、公共サービス、働き方、ライフスタイル及び新たなビジネスモデル等、社会を取り巻く環境に大きく影響しており、人々に豊かさをもたらすスマート社会へとつなげていくDX*が進行しています。

日本では新型コロナウイルス感染症への対応において、デジタル化の遅れが課題となり、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDXが求められています。住民にとって身近な行政を担う地方自治体の役割は極めて重要であり、ビッグデータの活用、AI・RPAの導入、リモートワークやキャッシュレス決済の普及等のデジタル技術を活用し、住民サービスの向上だけでなく、人材不足を補うための業務の効率化をDXにより一層推進していくことが重要となっています。

用語解説

- * ビッグデータ……利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS (全地球測位システム) から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のことです。
- * RPA……Robotic Process Automationの略であり、デスクワーク (主に定型作業) をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するというものです。
- * DX……DX (Digital Transformation) とは、ビッグデータ等のデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善していくだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立することです。

(3) 危機管理

昨今の猛暑、集中豪雨、地震等といった環境問題や自然災害は、社会や人命に大きな影響をもたらすことから、リスク等を想定した危機管理を行っていく必要があります。

近年では、東日本大震災、西日本豪雨、能登半島地震、奥能登豪雨等、大規模な災害が多数発生したこと、そして南海トラフ地震発生の危険性が高まっていることにより、安全・安心な暮らしに対しての関心が高まっており、減災・防災対策、地域での自助・共助の強化等を行っていく必要があります。

また、新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界の人々の暮らしに大きな影響を与えたことから、新たな感染症へのリスク対応も求められます。

加えて、愛知県は交通事故による死者数が多いことから、日常の安全な暮らしを確保するためにも、交通環境の整備も重要となっています。

(4) 多文化共生社会・産業活性化

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、民族性、文化・習慣、障がいの有無等にかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、それぞれが活躍できる環境づくりへの要請が高まっています。

日本で働く外国人、日本で学ぶ留学生、外国からの観光客等も、新型コロナウイルス感染症の影響により一時期落ち込んでいましたが、近年は回復・増加しています。そのため、多様な言語、文化、宗教等の背景を持つ人々に対応した環境づくり、地域において多様性を認め合う多文化共生の社会づくりに取り組んでいく必要があります。

また、インバウンドによる外国人観光客が増加してきており、観光客の誘客を図るためにも地域の資源を最大限に活用した取組を進め、地域の魅力発信を強化し、賑わいを創出していくことが求められます。

(5) 限られた財源と安定したサービス

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、基礎自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋りょう、上下水道管路を始めとする公共施設は、耐用年数を迎え、老朽化が急速に進行してきています。施設の機能を維持するためには、更新が必要ですが、限られた財政状況の中で、ニーズに応じた行政サービスを維持するため、計画的に施設の統廃合、集約化、長寿命化等を行うファシリティマネジメント*を行っていく必要があります。

また、急速な少子化の進展による人口減少や東京一極集中を是正し、各自治体がそれぞれの特徴を生かした、持続的な社会を創生することを目指す必要があります。「デジタル田園都市国家構想*」総合戦略に基づき、地方での雇用創出、地方への人口移動、若年世代の支援、地域間連携の強化を促進するため、地域の特性を生かすための取組を進めていく必要があります。

限られた財源の中で、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため、必要性、有益性を勘案した事業の取捨選択や新たな財源確保に向けた取組が求められています。

また、近年は行政だけでなく住民やNPO、企業等が公的サービスの提供者となり、様々な場において共助的な活動を行っています。新しい公共の担い手として地域の課題解決のための社会的な活動を行っています。

用語解説

- * ファシリティマネジメント ……企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動のことです。
- * デジタル田園都市国家構想……2023年 (令和5年) に閣議決定された、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残さずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」ための構想のことです。

① まちのこれまで～現在

(1) まちの位置

本町は知多半島の中央部東沿岸に位置しており、北は半田市、西は常滑市、南は美浜町に隣接しています。東西は4.8km、南北は6.5kmで、面積は25.91㎢です。標高は高いところでも83.68mと比較的なだらかな地形となっています。

交通条件には比較的恵まれ、主に南北方向を軸とする交通網が整備されています。

鉄道についてはJR武豊線と名鉄河和線・知多新線が乗り入れており、JR武豊駅、名鉄知多武豊駅、富貴駅、上ヶ駅の4駅があります。JR武豊駅と知多武豊駅の周辺は町の中心市街地を形成し、また富貴駅は、名鉄線の知多半島南部の東岸、西岸双方への分岐点として重要な位置となります。

道路交通については、知多半島道路・南知多道路や国道247号等により名古屋及び周辺市町と結ばれています。南知多道路には既存の武豊インターチェンジに加え、武豊北インターチェンジを整備中で2026年（令和8年）の供用開始が予定されています。また、国道247号は臨海部の南北軸としての役割とともに市街地形成の軸となっています。

名古屋市中心部までの利便性は良く、直線距離にして約35kmで、自動車です約50分、鉄道です約40分です。

図表3 武豊町 広域位置図



図表4 町の概況図



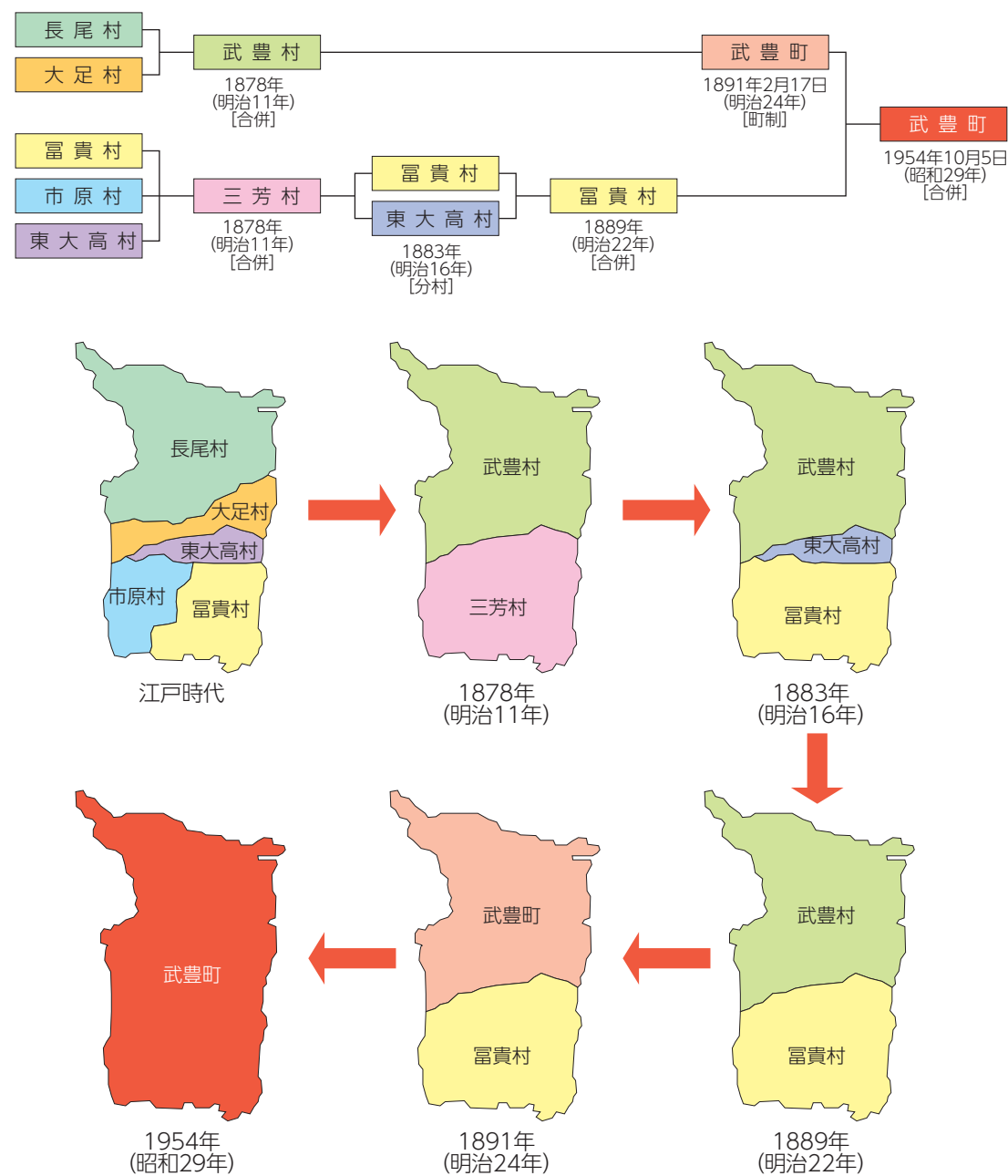
(2) まちの歩み

1878年(明治11年)に長尾・大足の二村、富貴・市原・東大高の三村がそれぞれ合併して武豊村、三芳村になり、その後離合集散を経て、1954年(昭和29年)10月5日、現在の武豊町が誕生しました。

本町は港と鉄道に古い歴史があり、港は古くから天然の良港としての条件を備え1884年(明治17年)には早くも港域の測量が行われ、東海道線敷設のための荷揚基地として整備されました。港からは資材輸送用の軌道(レール)が敷かれ、これが1886年(明治19年)開業の国鉄武豊線となりました。

その後も港の整備には力が注がれ、1957年(昭和32年)国の重要港湾の指定を受けるに際し、武豊港を衣浦港と改名し、港湾施設の整備や臨海工業地帯の造成が進み、工業都市として発展を遂げてきました。また、最近では北部を中心に土地区画整理事業等の宅地開発が進み、利便性の良い交通網と相まって、名古屋市とその近郊エリアのベッドタウンとしての役割も担ってきました。

図表5 町の変遷



(3) 人口

全国的に人口が減少する中において、本町の総人口はわずかながら増加を続けていましたが、2019年(令和元年)の43,642人をピークに減少に転じ、2024年(令和6年)は43,408人となっています。

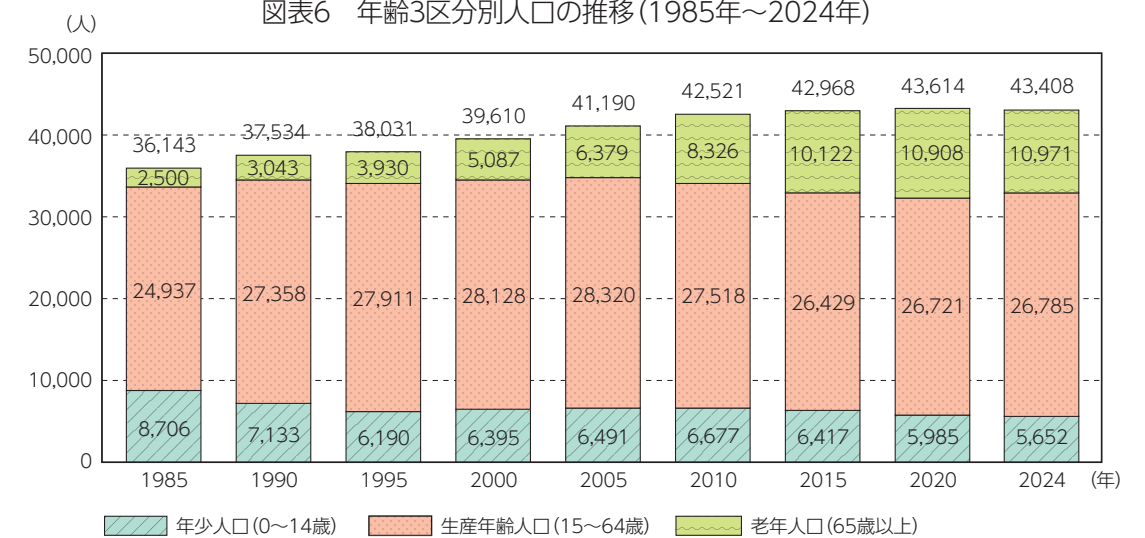
年少人口(0～14歳)は1985年(昭和60年)には8,706人でしたが、その後は減少傾向にあり、2024年(令和6年)には5,686人となっています。また、生産年齢人口(15～64歳)は2005年(平成17年)をピークに減少に転じています。老年人口(65歳以上)の比率は25.3%(2024年(令和6年))で、経年的にみるとその割合は年々高まっています。

また、男女別年齢別人口構成をみると、50歳代前半までで全国平均と比較して、男性の割合が多いことが特徴です。

過去10年間の人口動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減が続いていますが、コロナ禍の影響を受けた2021年(令和3年)を除き、転入者が転出者を上回る社会増となっています。

世帯の状況をみると、核家族世帯、一人暮らし世帯、また高齢者世帯が増加しています。

図表6 年齢3区分別人口の推移(1985年～2024年)

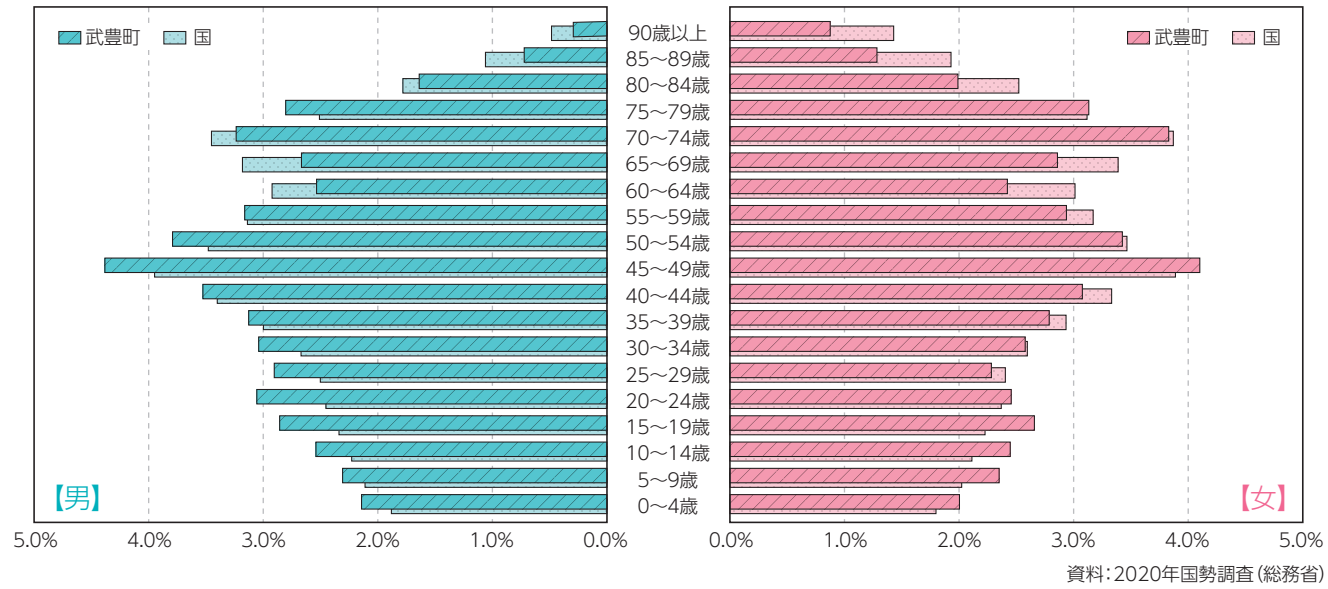


	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2024
年少人口(0～14歳)	8,706	7,133	6,190	6,395	6,491	6,677	6,417	5,985	5,652
	24.1%	19.0%	16.3%	16.1%	15.8%	15.7%	14.9%	13.7%	13.0%
生産年齢人口(15～64歳)	24,937	27,358	27,911	28,128	28,320	27,518	26,429	26,721	26,785
	69.0%	72.9%	73.4%	71.0%	68.8%	64.7%	61.5%	61.3%	61.7%
老年人口(65歳以上)	2,500	3,043	3,930	5,087	6,379	8,326	10,122	10,908	10,971
	6.9%	8.1%	10.3%	12.8%	15.5%	19.6%	23.6%	25.0%	25.3%
合 計	36,143	37,534	38,031	39,610	41,190	42,521	42,968	43,614	43,408

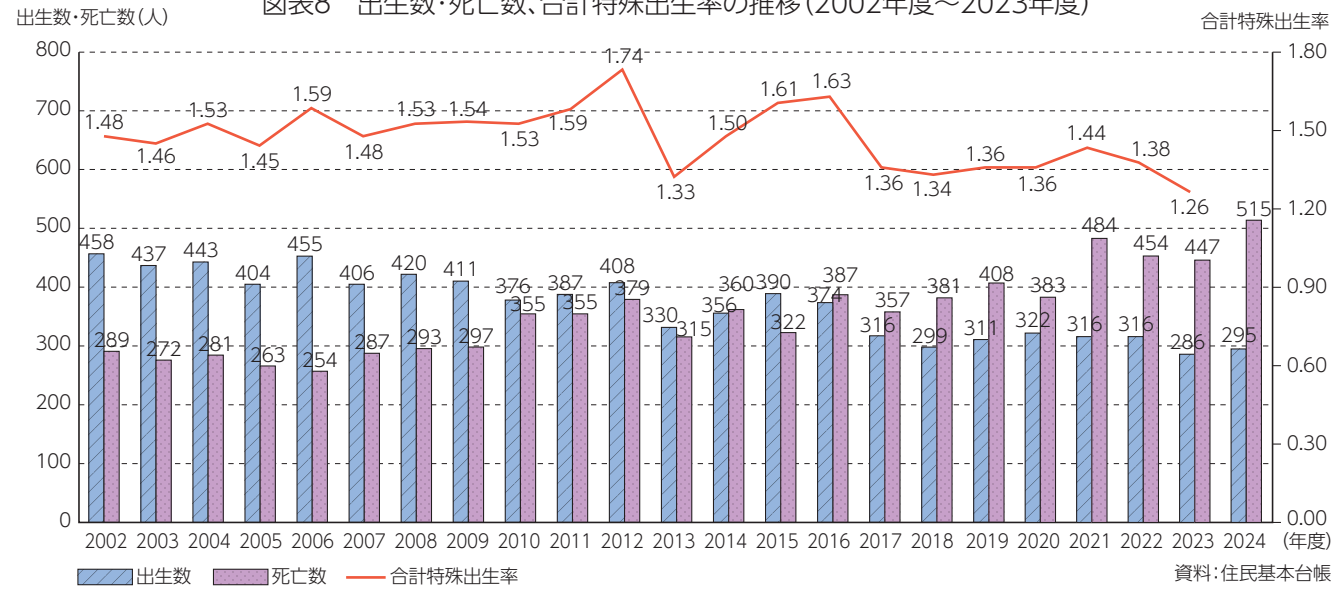
資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

※端数調整の関係で、構成比の合計が100%にならないところがある。

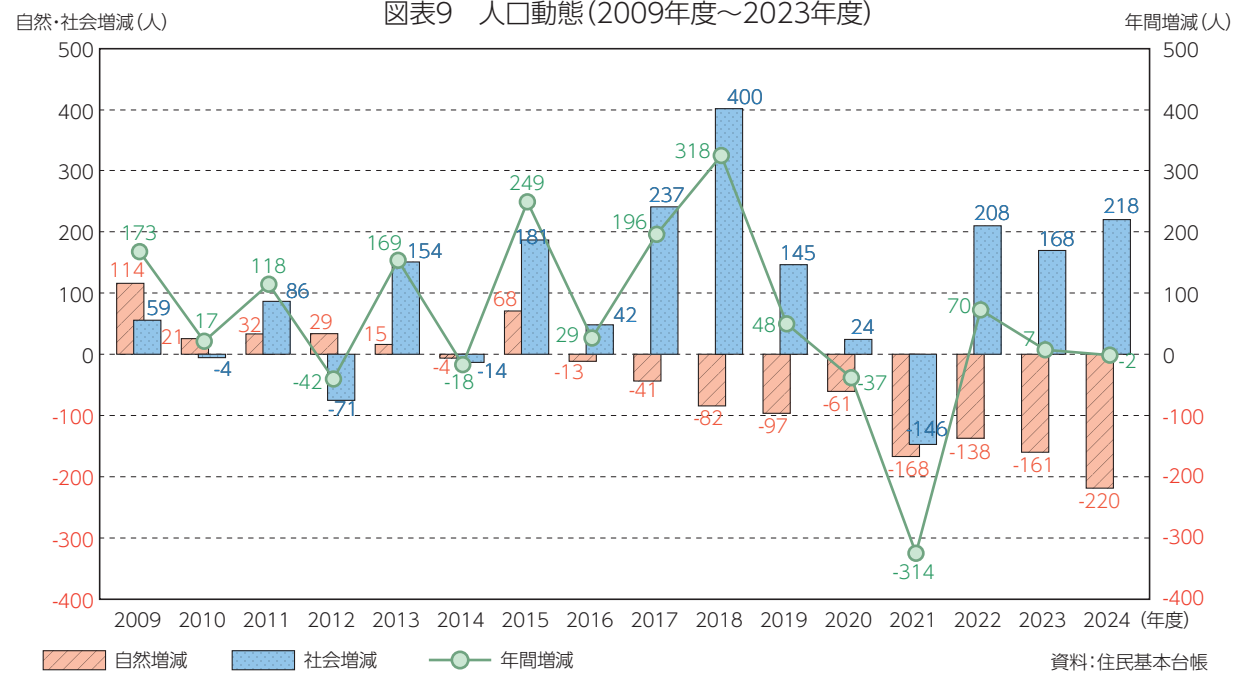
図表7 男女別年齢5歳階級別人口構成比(2020年)



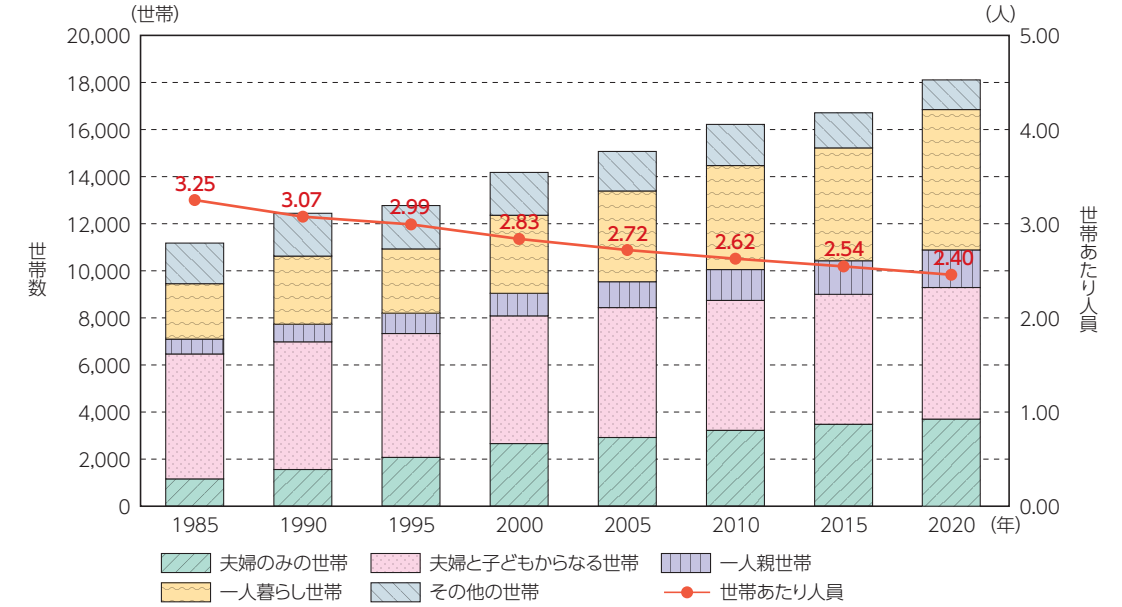
図表8 出生数・死亡数、合計特殊出生率の推移(2002年度～2023年度)



図表9 人口動態(2009年度～2023年度)



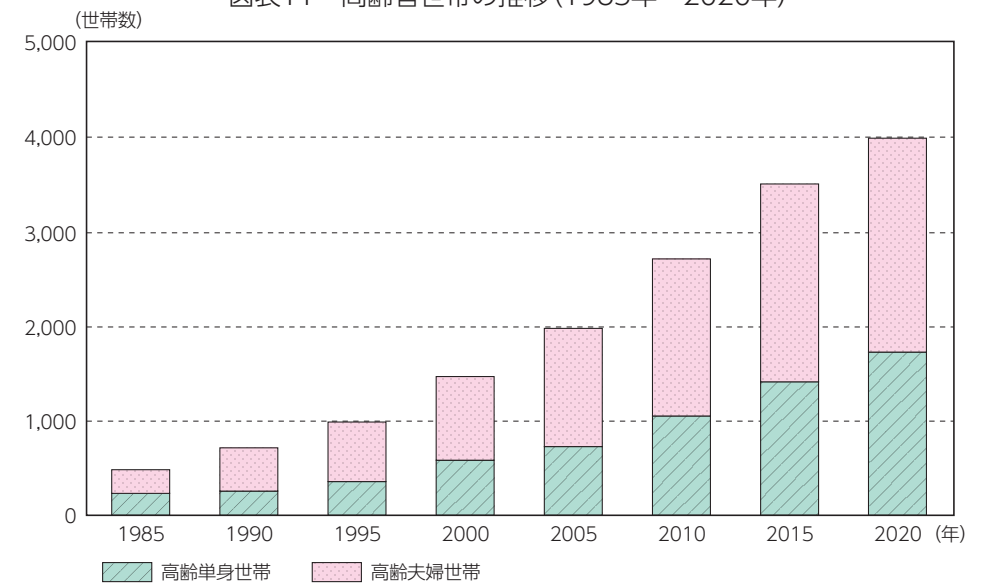
図表10 家族類型別世帯数と世帯あたり人員の推移(1985年～2020年)



	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
夫婦のみの世帯	1,110	1,491	2,041	2,609	2,912	3,200	3,436	3,701
夫婦と子どもからなる世帯	5,393	5,515	5,303	5,491	5,498	5,547	5,552	5,589
一人親世帯	564	686	816	900	1,080	1,293	1,439	1,597
一人暮らし世帯	2,342	2,944	2,779	3,380	3,891	4,465	4,817	5,962
その他の世帯	1,776	1,757	1,816	1,765	1,707	1,676	1,467	1,260
合 計	11,185	12,393	12,755	14,145	15,088	16,181	16,711	18,109

資料: 国勢調査(総務省)

図表11 高齢者世帯の推移(1985年～2020年)



	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
高齢単身世帯	233	254	371	562	773	1,052	1,418	1,726
高齢夫婦世帯	259	441	595	888	1,217	1,665	2,086	2,262
合 計	492	695	966	1,450	1,990	2,717	3,504	3,988

資料: 国勢調査(総務省)

(4)産業の推移

本町は港と鉄道とともに発展してきた歴史を持ち、臨海部エリアや内陸部の工業団地に製造業を中心とした多様な業種の企業が集積していることから、“産業都市”としての性格を有しており、町にとって堅調な雇用力・財政力をもたらす根幹となってきました。

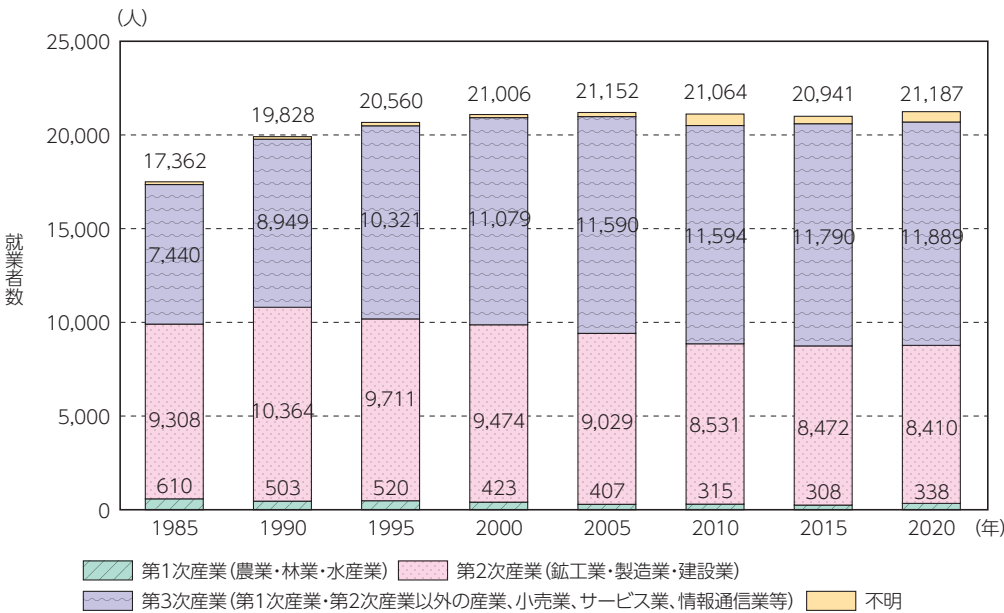
産業別就業者数の構成割合をみると、かつては製造業を中心とした第2次産業が中心の産業構造でしたが、近年は第3次産業の割合が半数以上となっています。

産業（大分類）別就業者の構成割合をみると、製造業が全体の3分の1を占めています。また、産業別製造品出荷額等でみると、窯業・土石、化学等特定業種の割合が高いことが特徴です。

町内総生産は2013年度（平成25年度）以降増加傾向を示していましたが、2019年度（令和元年度）から2021年度（令和3年度）までは減少傾向であり、特に製造業でその影響が顕著でした。

2020年（令和2年）の通勤・通学者の流出人口は13,573人、流入人口は7,430人で、6,143人の流出超過となっています。流出先をみると、半田市、名古屋市、常滑市、東海市への流出が多く、半田市、美浜町、常滑市からの流入が多くなっています。

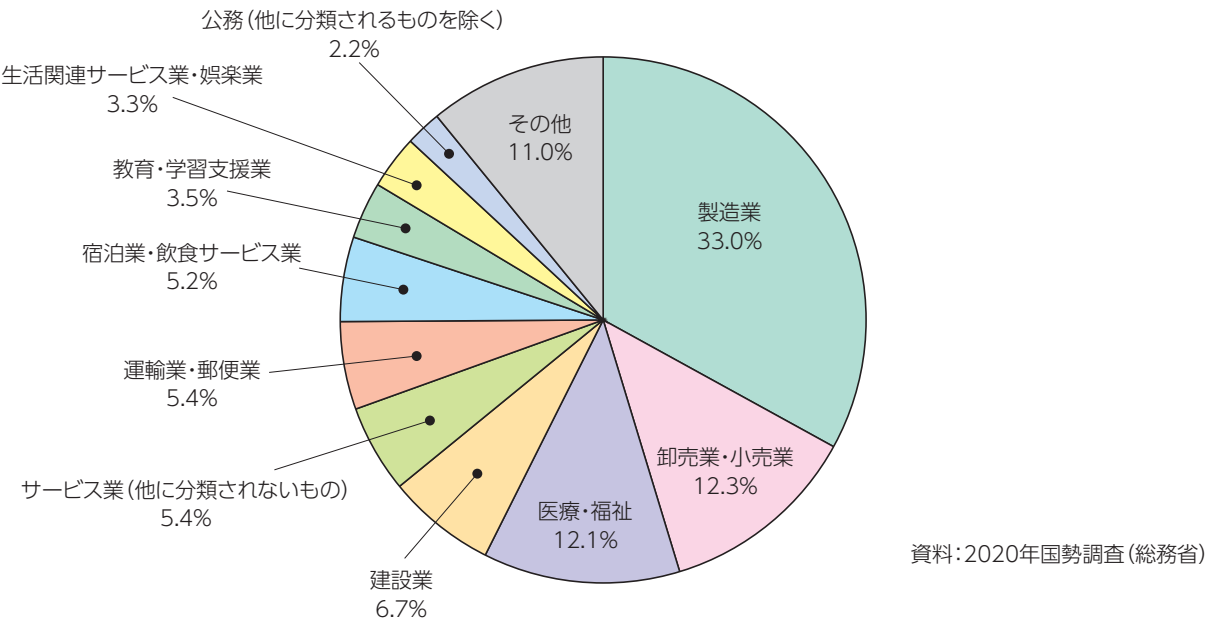
図表12 産業別就業者数の推移（1985年～2020年）



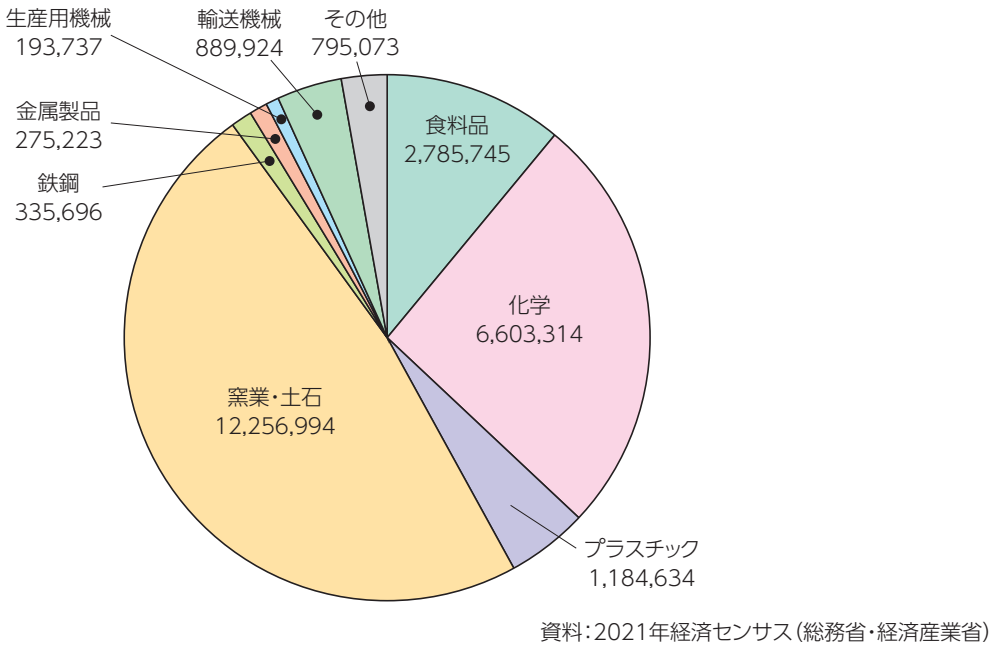
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
第1次産業	610	503	520	423	407	315	308	338
	3.5%	2.5%	2.5%	2.0%	1.9%	1.5%	1.5%	1.6%
第2次産業	9,308	10,364	9,711	9,474	9,029	8,531	8,472	8,410
	53.6%	52.3%	47.2%	45.1%	42.7%	40.5%	40.5%	39.7%
第3次産業	7,440	8,949	10,321	11,079	11,590	11,594	11,790	11,889
	42.9%	45.1%	50.2%	52.7%	54.8%	55.0%	56.3%	56.1%
合 計	17,362	19,828	20,560	21,006	21,152	21,064	20,941	21,187
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

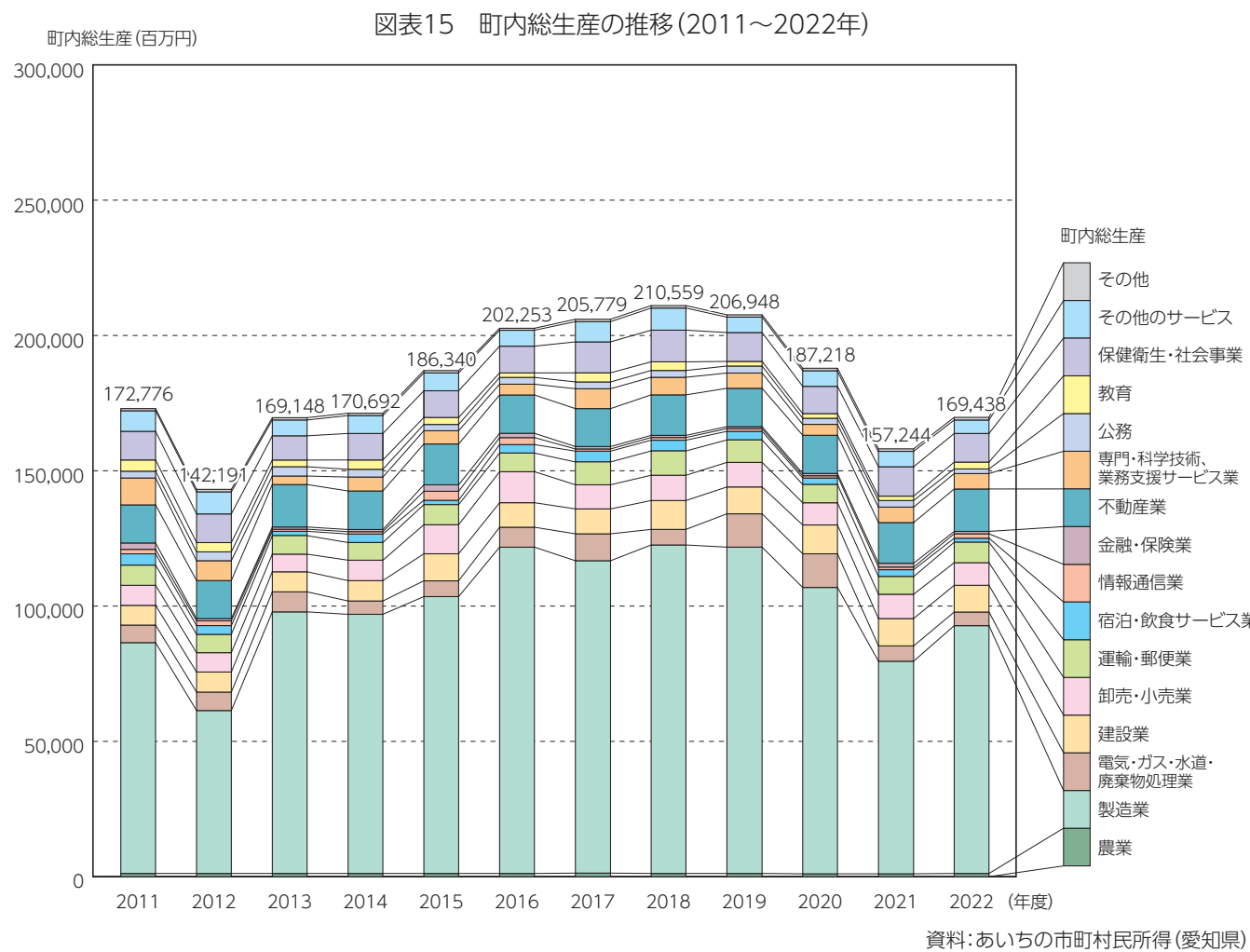
資料：国勢調査（総務省）
※合計には「分類不能の産業」を含む。

図表13 産業（大分類）別就業者の割合（2020年）



図表14 産業別製造品出荷額等（2020年）単位：万円





(5)伝統的産業

豆みそ・たまり醸造業は本町の伝統的な地場産業であり、みそ蔵の集まる地区は黑板塀の続く昔ながらの趣のある町並みとなっています。

知多半島に醸造業がもたらされたのは、江戸初期の慶長年間と伝えられています。本町の豆みそ・たまりは、この地域の温暖で適度な湿度や、カルシウム塩をふくむ硬水が湧き出る等醸造に適した風土と、陸路(JR武豊線)、海路(武豊港)の優れた交通条件が相まって、最盛期には50軒ほどの蔵元がありました。現在では5軒の蔵元が伝統的な木桶による天然仕込み醸造を守り続けています。

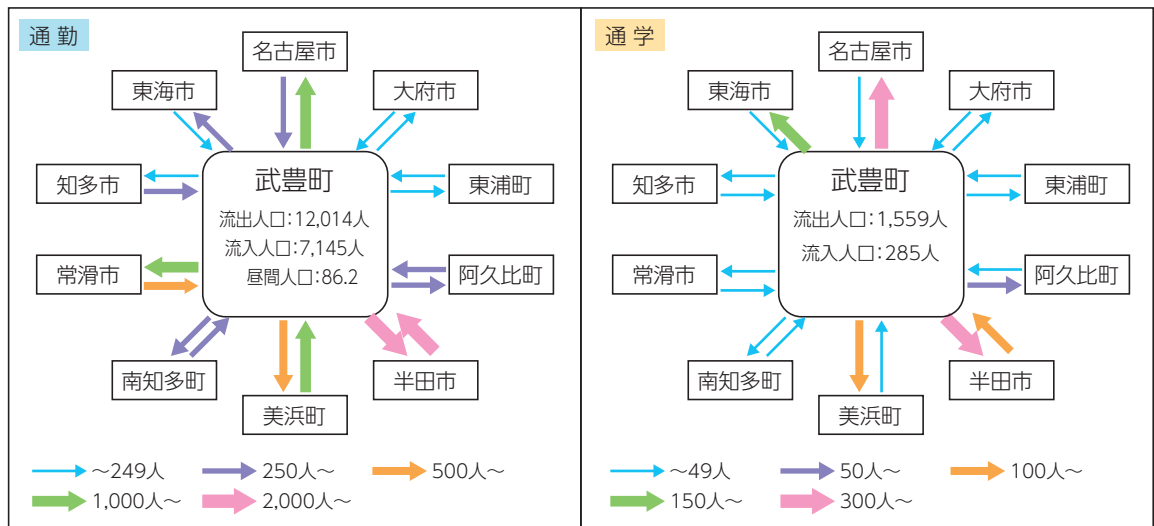


たまりの汲みかけ



味噌桶

図表16 人口流動 通勤・通学(2020年)



	流出口			流入人口			夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
2015年	13,646	12,001	1,631	7,040	6,646	386	42,473	35,867	84.4%
2020年	13,573	12,014	1,559	7,430	7,145	285	43,535	37,528	86.2%

資料:2020年国勢調査(総務省) ※通勤・通学者は15歳以上の就業者・通学者の数

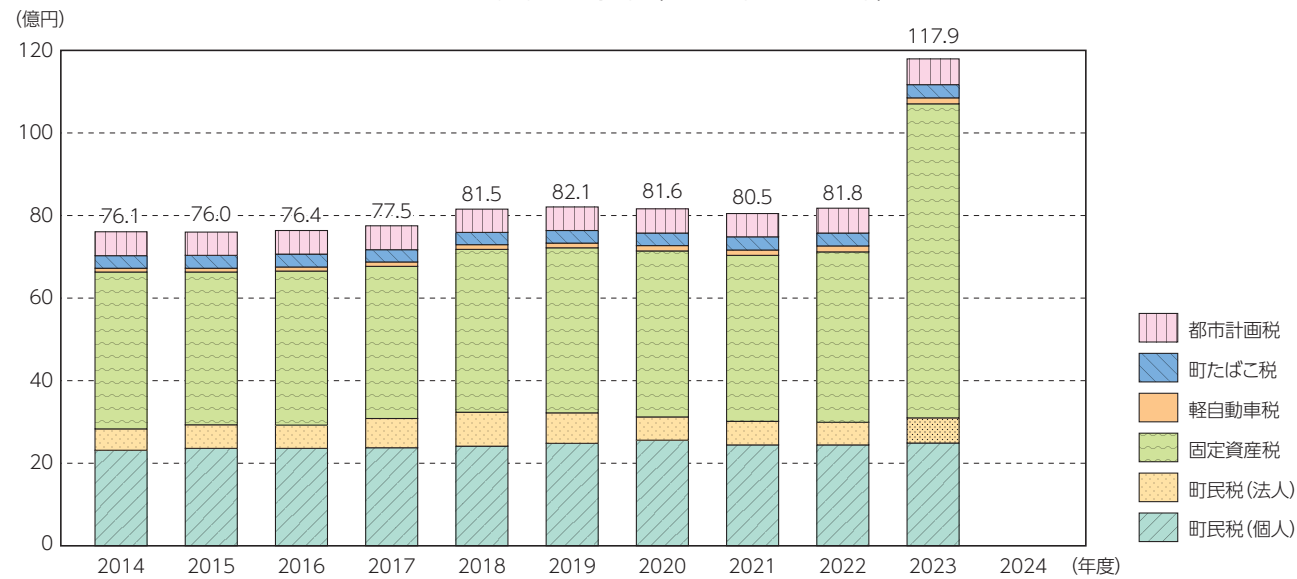
(6) 財政

2023年度(令和5年度)の一般会計決算では、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は約9億の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、約2億1千万円の黒字でした。

歳入については、自主財源が70%を超え、そのうち大部分は町税が占めており、法人の設備投資の影響により、2023年度(令和5年度)は固定資産税で大幅な増加をしています。

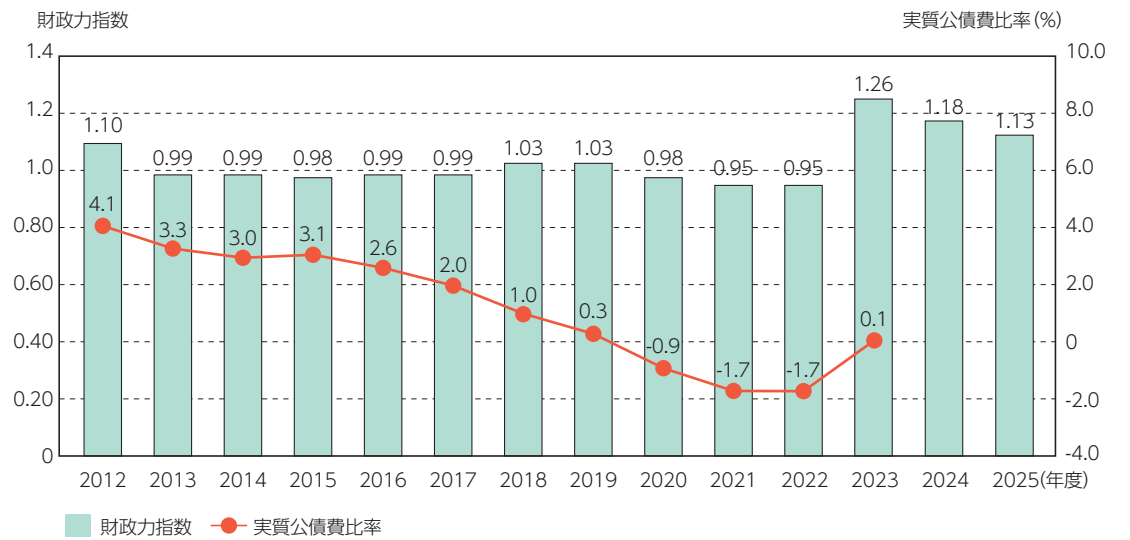
歳出については、義務的経費がおよそ40%で、そのうち人件費と扶助費が90%近くを占めています。

図表17 税収入の推移(2014年～2023年)



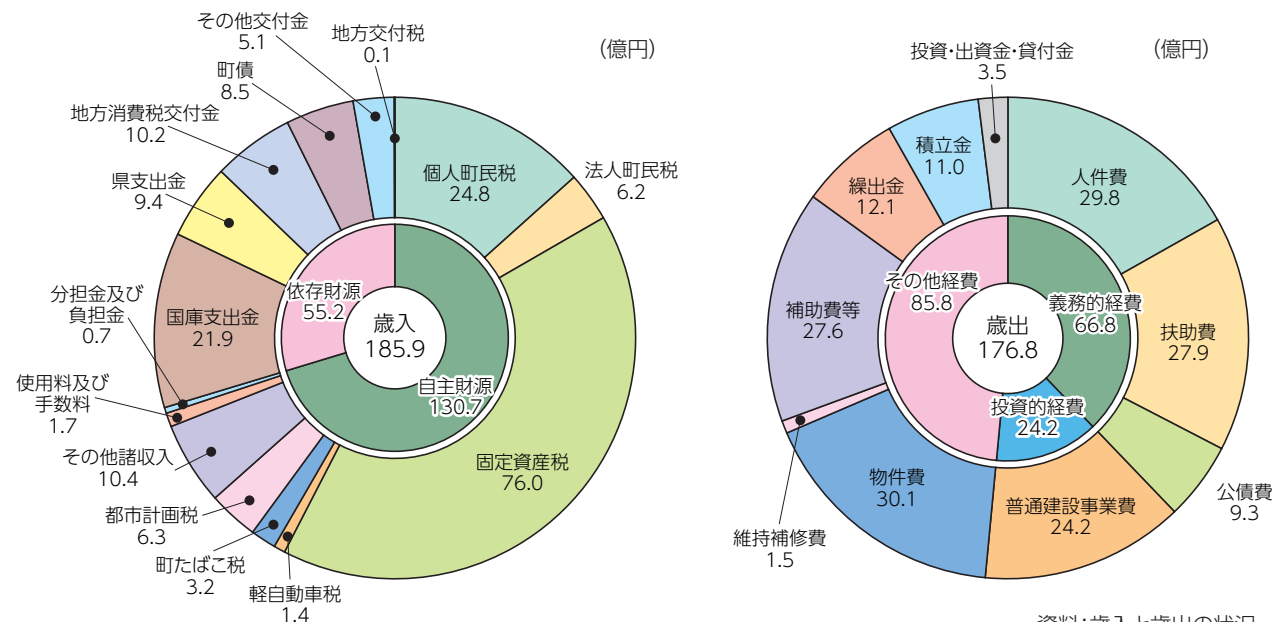
出典:武豊町決算

図表19 財政力指数、実質公債費比率(2012年度～2024年度)



資料:町調べ
※実質公債費比率は当該年度の翌年8月頃算出。

図表18 歳入と歳出の状況(2023年度)



資料:歳入と歳出の状況
出典:武豊町決算

用語解説

- * 財政力指数……地方公共団体の財政力を示す指標で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値のことです。この数値が高いほど財政力があり、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。
- * 実質公債費比率……一般財源(自治体の収入)に対する公債費(負債返済)の割合を示します。通常、3か年の平均値を使用します。

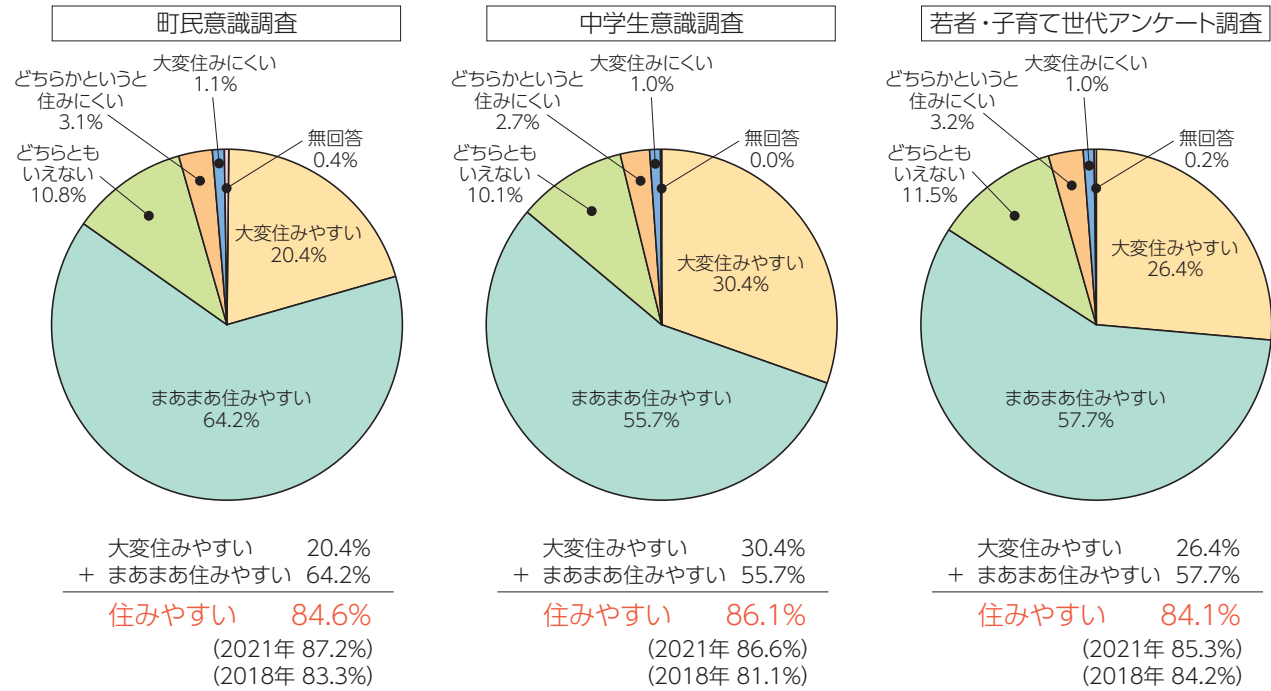
② 町民は武豊町での暮らしをどう思っているの？

2018年(平成30年)、2021年(令和3年)に引き続き、2024年(令和6年)に実施した町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケート調査から、町民意向の把握につながる主な結果を整理しました。

(1) 住みごころ

町民意識調査、中学生意識調査、若者・子育て世代アンケートのいずれの調査でも、回答者の8割以上が『住みやすい』と回答しています。

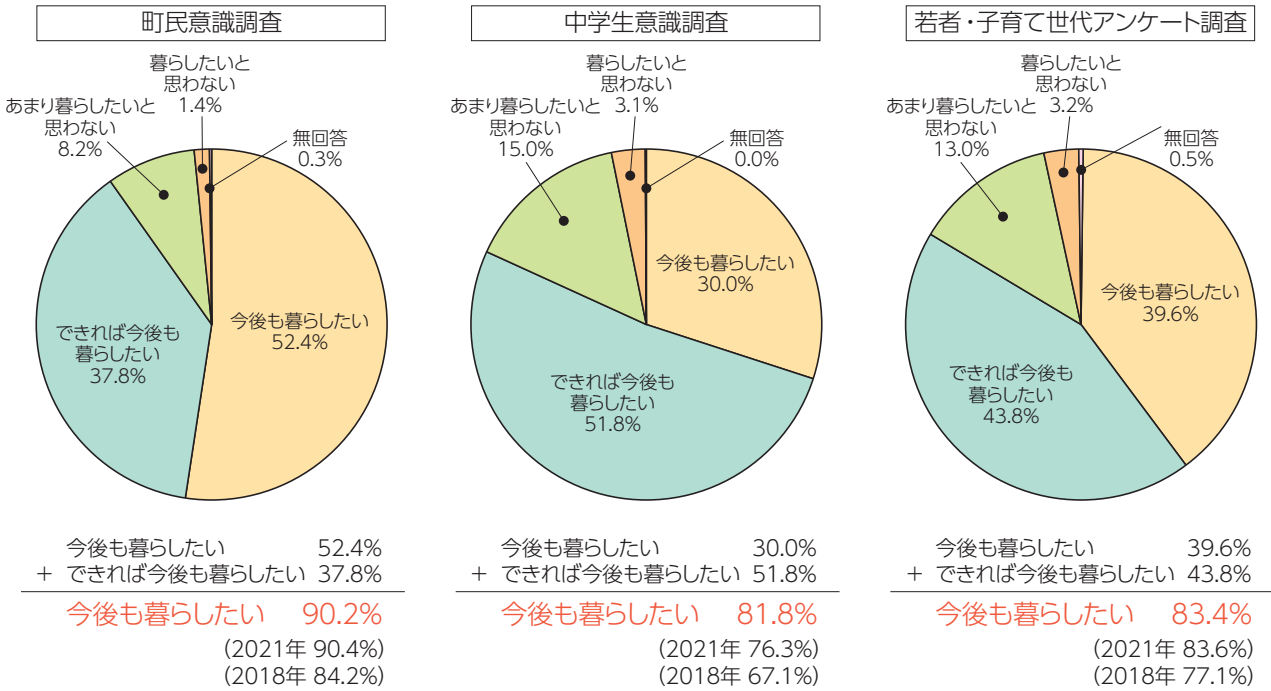
図表20 住みごころ



(2) 今後の居住意向

町民意識調査では回答者の9割以上が『今後も暮らしたい』と回答。中学生、若者・子育て世代でも8割以上が『今後も暮らしたい』と回答しています。

図表21 今後の居住意向



図表22 今後も暮らしたい理由、暮らしたいとは思わない理由

●武豊町で「今後も暮らしたい」理由(複数回答) (「今後も暮らしたい」と回答した方が対象)

町民意識調査	中学生意識調査	若者・子育て世代アンケート調査
①住みなれていて愛着がある	51.8%	48.5%
②住環境が良い	32.5%	39.7%
③買い物や外食が便利	30.3%	38.8%

①住みなれていて愛着がある	41.9%
②学校や仕事、家族の都合	32.6%
③買い物や外食が不便	25.8%

●武豊町で「暮らしたいとは思わない」理由(複数回答) (「暮らしたいとは思わない」と回答した方が対象)

町民意識調査	中学生意識調査	若者・子育て世代アンケート調査
①交通の便が良くない	56.9%	43.9%
②買い物や外食が不便	52.9%	34.5%
③医療・福祉サービスが充実していない	17.6%	25.2%

①買い物や外食が不便	42.4%
②交通の便が良くない	40.9%
③公共施設が充実していない	24.2%

(3) 幸福度

幸福度の平均点*をみると、町民意識調査では7.0点、中学生意識調査では7.1点となっています。今回の調査結果はいずれも2018年(平成30年)調査より上がっており、2021年(令和3年)調査と同じ点数となっています。

また、町民意識調査では、5年前と比べた幸福感の変化で「より幸せになった」と感じている方の割合が前回調査の21.7%から23.9%に増えており、「変わらない」とする方は69.4%から65.2%に減少しています。

【町民意識調査】 幸福度 **7.0**
(2024年調査 7.0)
(2018年調査 6.8)

【中学生意識調査】 幸福度 **7.1**
(2024年調査 7.1)
(2018年調査 6.7)

用語解説

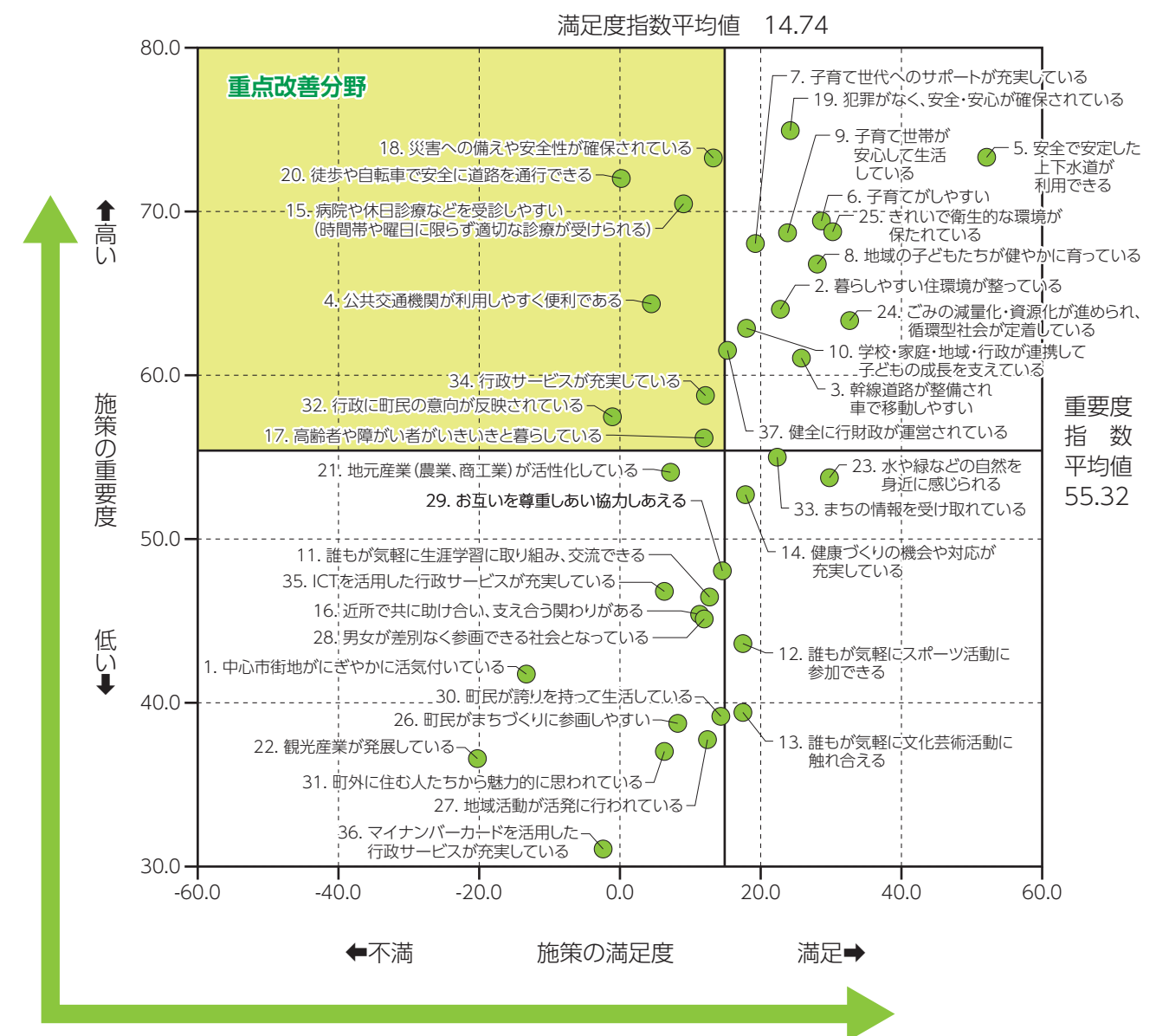
* 幸福度の平均点……回答者が幸福度について10段階評価した点数を平均したものです。

(4) まちづくりに対する評価

町民意識調査では、37項目の行政施策について満足度と重要度を評価しました。『重要度指数』が高いにもかかわらず『満足度指数』が低い「重点改善分野」には、次の7つの施策が該当する結果となりました。

- 4.公共交通機関が利用しやすく便利である
- 15.病院や休日診療等を受診しやすい(時間帯や曜日に限らず適切な診療が受けられる)
- 17.高齢者や障がい者がいきいきと暮らしている
- 18.災害への備えや安全性が確保されている
- 20.徒歩や自転車で安全に道路を通行できる
- 32.行政に町民の意向が反映されている
- 34.行政サービスが充実している

図表23 満足度指数と重要度指数 散布図



③ まちの課題は？

町を取り巻く背景や現状、町民意識調査等のアンケート調査、また町職員で構成する策定部会でのまちの主要課題の考察結果を参考に、本町の主要課題を次の9点に整理しています。

（１）住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

分野1 都市環境

- ①本町は、名古屋の都心部から35km圏域にありながら自然環境が豊かで、住民からは住みやすい町との評価を得ています。これからの人口減少時代を生き抜くためには、本町の大きな「強み」である“住みやすさ”に着目し、住宅都市としての魅力を高め、新しい住民を受け入れていく積極的な戦略が不可欠です。
- ②本町が“選ばれるまち”となるためには、ハード、ソフトの両面から定住環境整備を強く進める必要があります。
- ③町民意識調査では、「公共交通の利便性、安全な道路環境」が重点改善分野となっており、これらは解決すべき重要な課題です。
- ④新しい住民を受け入れていく戦略の一環として、住宅都市(=“住みやすいまち”)としてのブランドイメージの確立を目指し、町の認知度を向上させつつ、まちの魅力を町内外に積極的に情報発信していくこと(タウンプロモーション*の展開)が必要です。

（２）子育てしやすい環境づくり

分野2 こども

- ①新しい住民を受け入れていくうえで、とりわけ子育て世代を中心とした転入者は大きなターゲットとなります。安心してこども*を産み育てることができる町としてのイメージを浸透させていくことが必要です。
- ②子育て世帯の働き方に応じたニーズを的確にとらえながら、保育サービス及び学校教育の充実、こどもの遊び場や居場所の確保等多様な子育て支援を展開し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要です。
- ③世帯の少人数化が進行し、さらには地域社会との関係が希薄化する状況がみられる中、家庭だけで子育てすることの不安や負担を軽減するために、気軽に相談できる公的な相談機能を充実させることで、地域との連携を強化し、地域ぐるみで子育てを支え合う環境づくりを展開していく必要があります。

用語解説

- * タウンプロモーション……町が行う宣伝・広報活動のことを指し、まちの魅力や施策・情報を広く町外の方々にも発信し、まちをよく理解してもらうと同時に、地域ブランドの確立、地域経済の活性化等につなげていく活動です。
- * こども……こども基本法の理念に基づく、「心身の発達の過程にある者」を指します。本計画では、特別な場合（法令に根拠がある場合、固有名詞を用いる場合等）及び基本構想（第2章まちづくりの目標）を除き、「こども」表記をしています。

（３）学びと活躍の場づくり

分野3 学び

- ①変化する時代の要請に合わせた学校教育を実現するとともに、地域ぐるみでこどもの健やかな成長を支える体制づくりを進める必要があります。
- ②人生100年時代を見据え、生涯を通じて誰もがその持てる能力と個性を発揮し、ライフスタイルにあわせていきいきと住み続けられる社会をつくる必要があります。
- ③生涯にわたり学び続けることができるように、ライフスタイルに合わせた学習の支援や環境づくり、さらには、学んだことを地域社会に活かせる仕組みが必要です。
- ④生涯学習、スポーツ、文化活動、地域活動等様々な場面で、住民が生涯にわたって活躍できる場づくりを進めていく必要があります。

（４）元気に、そして安心して暮らせる地域社会の実現

分野4 健康・福祉

- ①人口減少社会、超高齢社会を迎え、社会構造や暮らしの変化に応じた地域づくりを展開していく必要があります。安心して住み続けられる社会保障制度の維持とともに、こどもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを展開していく必要があります。
- ②地域と行政、企業、団体等が連携し、生活習慣病予防、介護予防等に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指していく必要があります。
- ③介護需要の高まりに社会全体で対処していくため、介護予防に向けた住民の自発的な取組や身近な地域における地域福祉活動を促すとともに、「地域共生社会」の実現に向けた「互助」の仕組みづくりを積極的に展開していく必要があります。
- ④新しい感染症の拡大に対しては、事態の変化に応じた措置を講じる必要があります。また、コロナ禍を経て、健康格差は拡大しており、全ての人が心豊かに生活できる社会の実現を目指していく必要があります。

（５）魅力ある暮らしを支える安全・安心なまちづくり

分野5 安全・安心

- ①地震や集中豪雨等の自然災害、犯罪・事故から生命・財産を守るため、生活する上でのインフラの改善や住民への防災教育・交通安全教育の充実等、ハードとソフトを組み合わせた総合的な施策を展開することにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現する必要があります。
- ②災害時における被害を最小限に留めるための住民との協働による防災対策は重要度を増しており、自主防災活動等の取組をさらに充実させていくことが必要です。
- ③大規模な自然災害や新しい感染症の拡大に備えた対策を強化し、致命的な被害を防止するとともに、被害を受けたとしても迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えたシステムを平時から構築していく必要があります。

（６）産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

分野6 産業・交流

- ①現在の町の経済を支えている既存産業の発展基盤を強化する必要があります。とりわけ、人材確保が大きな社会課題となる中で、外国人労働者の受入れや中小企業の事業承継といった問題に対処していく必要があります。また、新たな産業用地のニーズに対応するため、企業参入について調査・研究することも必要です。
- ②本町の就業は町外への依存度が高い状況にあります。定住者の確保に向けて、新しい雇用確保に取り組むことが必要です。
- ③若い世代の就労・雇用確保や仕事と子育ての両立に向けた雇用環境づくり、さらには、女性の視点や高齢者の知識・経験等を活かした多様な働き方のできる環境づくりにも取り組んでいく必要があります。

（７）環境との調和・共生への貢献

分野7 環境

- ①国連で「持続可能な開発目標（SDGs）＊」が採択され、世界規模で、国、自治体、企業、住民等が協調し、持続可能な社会づくりに向けた取組を進めていく必要があります。
- ②自然環境の保全とともに、環境との調和・共生に向けた取組を着実に進展させていくことは重要な課題となっています。
- ③本町においても、緑豊かで美しい自然環境の保全・再生に向けた取組、資源循環、適正な廃棄物処理、省エネルギー対策等、環境に負荷をかけないための取組をさらに推進していく必要があります。

（８）協働のまちづくりのさらなる進化

分野8 まちづくり・地域経営

- ①地域社会の課題が複雑・多様化する中、住民主体の自治「住民自治」の確立を目標に、住民活動団体と企業、行政が協力して課題解決に取り組む、協働のまちづくりをさらに推進していく必要があります。
- ②現在、地域福祉、地域防災、地域自治の活動は、高齢化の進展に伴い、担い手不足が大きな課題となりつつあります。新たな担い手の発掘・育成を進めていく必要があります。
- ③新しい公共の担い手として活動するNPOやボランティア団体等との関係強化、あるいは、産官学連携、広域連携といった視点を加味したより効果的な関係づくり等、協働のまちづくりをさらに進化させていくことが必要となっています。

用語解説

＊ 持続可能な開発目標（SDGs）……第3編第1章参照

（９）継続的な行財政改革の推進

分野9 行財政

- ①かつてない人口減少、超高齢社会における行財政課題に柔軟に対応できる町となるため、DXの推進等による行財政改革に継続的に取り組んでいく必要があります。
- ②公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない行政課題です。PPP（公民連携）＊、広域連携の可能性も含めて、施設の集約・再配置（統合）・複合化についても長期的な視野の下、対応する必要があります。
- ③施設（ハード）のみならず、サービス（ソフト）施策についても、従来の考え方の枠にとらわれることなく、業務の効率化も図りながら、合理的で効果的なサービス提供を展開していく必要があります。

用語解説

＊ PPP（公民連携）……Public Private Partnershipの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという手法です。

第2編 基本構想

- 第1章 まちの将来像 34
- 第2章 まちづくりの目標 35
- 第3章 まちの主要指標 35
 - 1 人口・世帯数 40
 - 2 就業者数 42
 - 3 幸福 43
- 第4章 土地利用構想 44
 - 1 土地利用の基本方針 44
 - 2 拠点・軸形成の方針 44
 - 3 ゾーン別土地利用の方針 45
- 第5章 計画の体系 48



第2章 まちづくりの目標

まちづくりの目標を9つ設定しました。

(1) 定住先として選択されるまち

分野1 都市環境

豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で快適性を感じながら暮らせるまちをつくとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを目指します

まちづくりの方針

- ①豊かな自然環境を活かした良質な住宅地の整備及び良好な住環境の保全を図り、快適な生活ができる都市環境を実現します。
- ②安全な道路交通環境の整備及び公共交通の利便性の向上を図り、安全で利便性の高い交通環境を実現します。
- ③水道の安定供給と持続的な污水处理を維持します。
- ④若い世代から居住地として選択されるために、住宅都市としての魅力を町内外に発信します。



(2) 安心して子どもを産み育てることができるまち

分野2 こども

子育て世帯に対する充実した様々な支援とともに、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくり、一人ひとりの子どもが、個性や能力が育まれる教育を受けながら、健やかに成長できる環境をつくり、地域の様々な人々と関わる中で、これからの地域を担う人材が育つまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①子育てしやすいまちとするために、妊娠、出産、育児、就学そして卒業までの切れ目のない相談・支援の充実を図ります。
- ②子育てと仕事の両立を可能にするため、子育て世帯の働き方に応じた保育や子どもの居場所づくり等を支援し充実を図ります。
- ③学校、地域、家庭が連携して、子どもの豊かな体験・学びの場を増やすとともに、交通事故や犯罪から子どもを守り、地域ぐるみで子どもを支援する体制を構築します。



第1章 まちの将来像

まちの将来像を次のように定めます。

心つなが
みんなでつくる
スマイルタウン

心つなが

住民一人ひとりが互いを認め合い、支え合う、『**人がつながるまち**』の姿を表しています。そして、将来の町民にも心に向け、みんなの想いを未来につなげるという意味も込めました。

みんなでつくる

「みんなでつくる」という言葉には、まちで暮らすすべての人はもとより、地域の団体や事業者等の様々な主体がみんな主役となって、ともにつくり上げる『**協働のまち**』の姿を表しています。

スマイルタウン

私たちが目指すまちは、みんなの笑顔の絶えない『**しあわせのまち**』です。その目標とするまちの姿を「スマイルタウン」という言葉で表現しました。

本計画の愛称は、
目標とするまちの姿「スマイルタウン」を目指して、
“スマイルビジョン”とします。



(3) 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

分野3 学び

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できるまちを目指します。

そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①学校、家庭、地域、行政が連携、協働し、子どもの学び・育ちを応援します。
- ②誰もが生涯にわたって自分らしく学ぶことができるよう、学びの機会の充実を図ります。
- ③生涯学習、スポーツ、文化・芸術活動等に多くの住民が参加でき、活動しやすい環境を整備します。



(4) 人と人がつながり、互いに支え合い、健康で安心して暮らせるまち

分野4 健康・福祉

住民や区、医療及び介護関係者、NPO、ボランティア、各種団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もが継続して安心して暮らせるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①健康で生きがいのある生活ができるように、健康づくりの活動を促進します。
- ②必要な医療を受けられる体制づくりを進めるため、広域的な医療機関の連携強化に努めます。
- ③高齢者や障がいのある方が地域で安心して生活できるように、福祉サービス等必要な支援体制を整えるとともに、地域資源等を活かした支え合い・助け合いの仕組みを構築します。
- ④多様な主体が連携しながら、誰もがそれぞれの体力、能力を活かして活動できる機会を増やし、地域の担い手の発掘・育成を図ります。
- ⑤新型コロナウイルスのような新しい感染症に関する情報の収集と提供を行い、感染予防及びまん延予防対策を図ります。



(5) 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

分野5 安全・安心

住民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高めるとともに、新型コロナウイルス等の感染症拡大への対応を強化し、災害に強く、安全性の高いまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①地域ぐるみで取り組む防犯活動を支援します。
- ②安全な道路交通環境を整備するほか、幼児及び児童、高齢者に重点を置いた交通安全教育や意識啓発活動を推進します。
- ③地震や集中豪雨等の自然災害に備え、都市基盤・施設の耐震化を始めとする防災・減災に対応するための事前対策を講じるほか、自主防災活動等の取組を支援・拡充することにより、地域防災力の向上を図ります。
- ④自然災害等に起因する様々なリスク(最悪の事態)を回避するため、地域の強靱化に向けた施策を推進します。



(6) 産業が持続・発展する活力のあるまち

分野6 産業・交流

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の振興や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①産業用地の検討を進めるため、新規企業の誘致について調査を進めます。また、農業の分野においては、付加価値の高い作物の生産・販売を促進します。
- ②地域の産業・文化資源を有効活用して個性的な魅力を発信し、観光客等の交流人口の拡大を図ります。
- ③人材不足に悩む町内企業の従業員や後継者等の人材の確保を支援し、産業の活力を高めます。



(7)環境にやさしいまち

分野7 環境

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や住民による省資源・低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進及びクリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしいまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①住民、事業者の地球環境に対する意識を高め、一人ひとりが可能な取組を促進します。
- ②貴重な自然資源の保全や緑豊かな環境の整備による潤いのある環境の保全・整備を図ります。
- ③ごみの減量化、省エネルギー及び再生可能なエネルギーの普及等、低炭素社会に向けた取組を促進します。



(8)多様な主体が連携・協働するまち

分野8 まちづくり・地域経営

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、住民や区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①協働によるまちづくりの有益性について、多くの主体が学び共有できる機会を増やし、協働についての理解を促します。
- ②これまでに取り組んできた協働のまちづくりの実績を活かしつつ、区やNPO、ボランティア等と連携しながら、新たな活動の担い手を発掘・育成します。
- ③住民と行政とがまちづくりの目標を共有し、信頼関係の下で、ともに創るまちを目指します。
- ④様々な活動主体の交流を促すことで、地域活動の活性化や新たな協働によるまちづくりの促進を図ります。
- ⑤性別、国籍に関わりなく、互いを理解し合いながら共生できる社会づくりを進めます。



(9)効率的で効果的な行政運営のまち

分野9 行財政

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、住民、各種団体、町内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを目指します。

まちづくりの方針

- ①住民と行政が信頼関係の下で協働のまちづくりを推進していくために、住民への情報提供を充実するとともに、住民が町政に対して意見を反映する機会を充実します。
- ②行財政改革に継続的に取り組み、安定した財政基盤を確保し、必要な事業を確実に進めることができる財政運営を行います。
- ③インフラ・公共施設を効率的に維持し、長寿命化を促進するためのシステムを導入し、公共施設の統合・複合化を計画的に進め、老朽化に的確に対応した維持管理、加えてインフラ・公共施設等を含めた都市機能の集約化や誘導を目指します。
- ④民間の新技術やノウハウを積極的に活用して、業務の効率化や新たなサービスの提供を行い、行政サービスの向上を図ります。



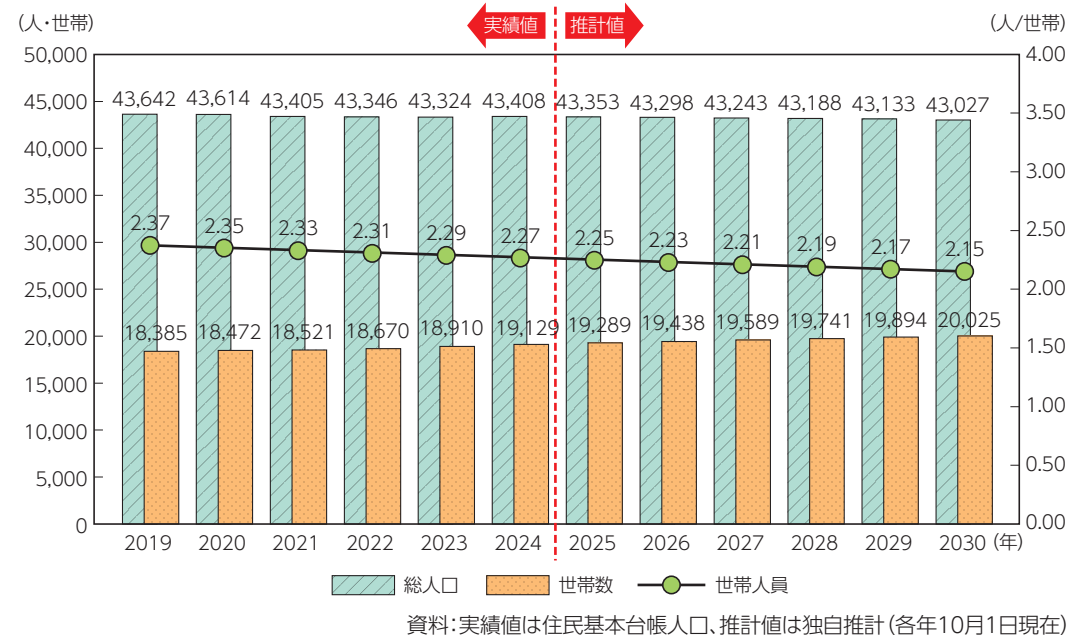
① 人口・世帯数

人口 43,000人、世帯数 20,000世帯

本町の人口は、2020年(令和2年)より減少に転じました。しかしながら、社会経済状況による変動はあるものの、本町の社会動態(転入者数-転出者数)はこれまで概ね、増加で推移してきたことから、従来と同程度の水準で社会増を維持していくことで人口減少の緩和を図り、目標とする人口を43,000人とします。

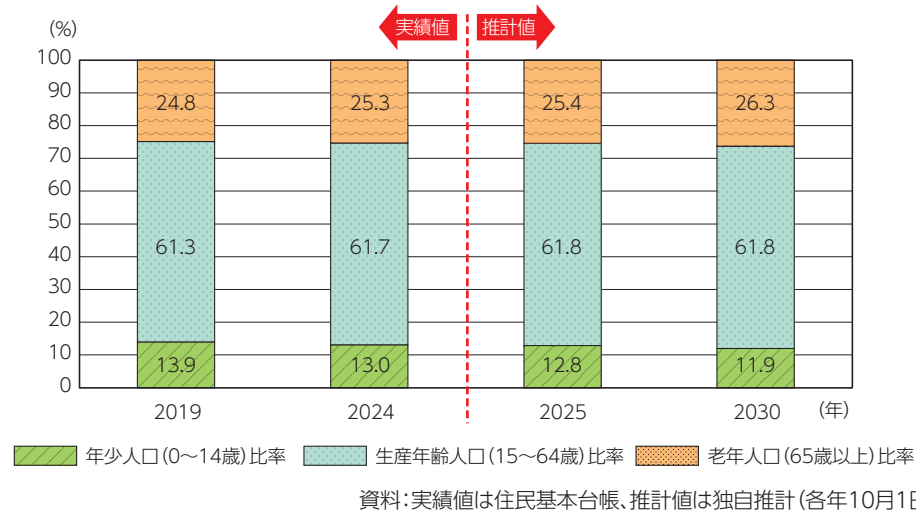
世帯数については、外国人や高齢者の単身世帯が増加することから、今後も世帯人員は減少し、2030年(令和12年)には2.15人/世帯になることが推計されるため、概ね20,000世帯に増加することが見込まれます。

図表1 総人口・世帯数・1世帯あたりの人員の推移



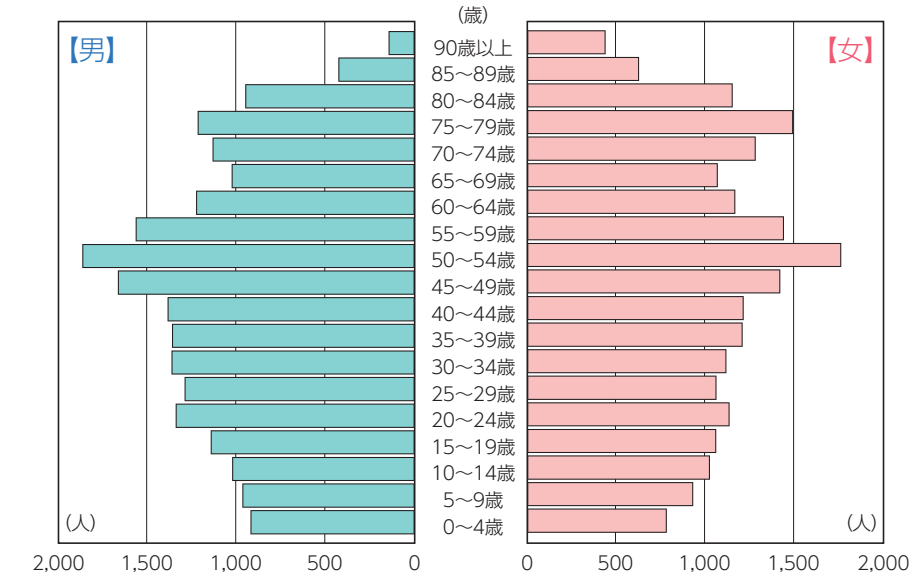
少子高齢化が一層進み、年齢3区分別では、2030年(令和12年)には、年少人口(0～14歳)の構成割合は11.9%に減少、一方、老年人口(65歳以上)の構成割合は26.3%まで増加することが見込まれます。

図表2 年齢3区分別人口の推移



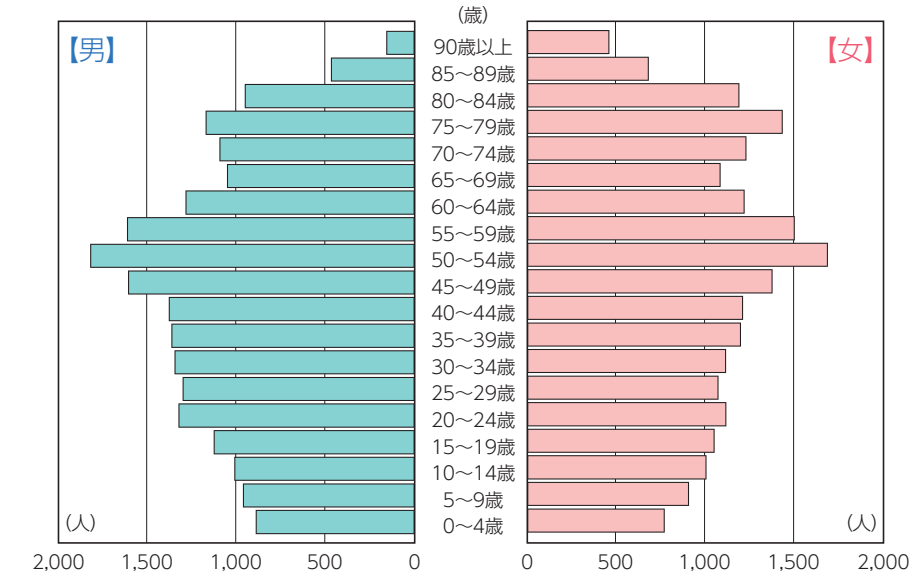
図表3 人口ピラミッドの比較

2024年



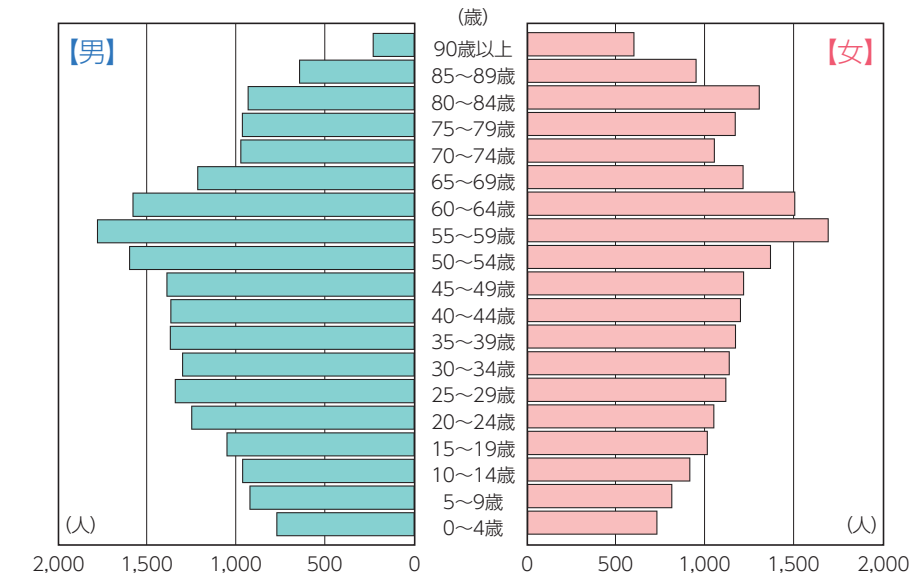
高齢者1人を
支える
現役世代の人数
2.4人

2025年



高齢者1人を
支える
現役世代の人数
2.4人

2030年



高齢者1人を
支える
現役世代の人数
2.3人

資料:実績値は住民基本台帳、推計値は独自推計(各年10月1日現在)

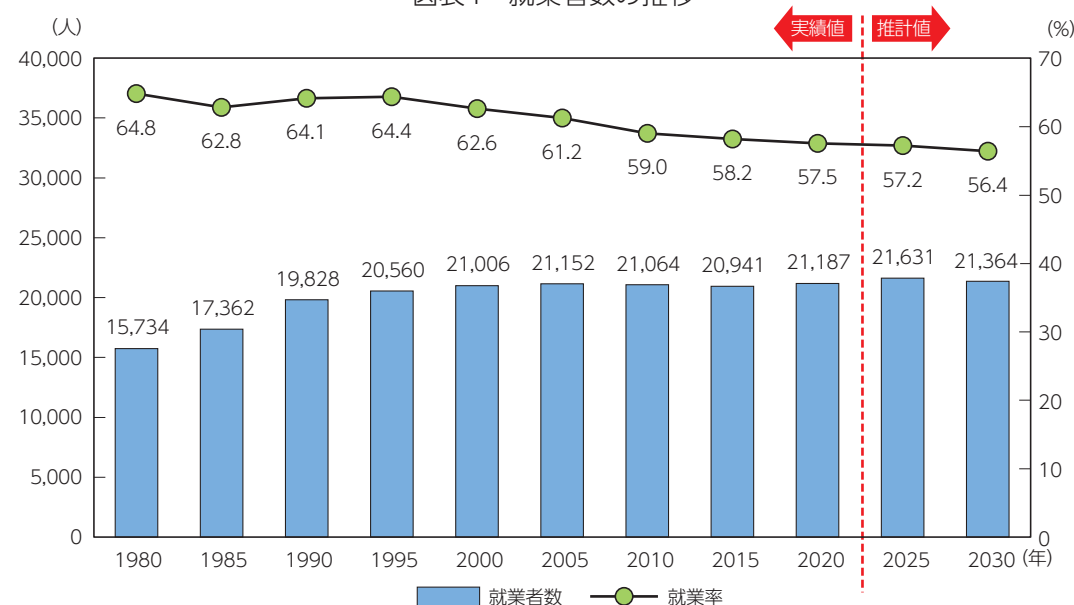
② 就業者数

就業者数 21,400人、就業率 56%

これまでは人口の増加に伴い、就業人口は増加傾向にありましたが、今後は人口減少が予想されることから、就業人口も減少に転じることが見込まれます。また、少子高齢化が進み、主な労働力となる生産年齢人口(15～64歳)の減少が予想されることから、就業率も低下することが見込まれます。

人口の社会増を維持するとともに、新たな産業の育成、雇用確保を図りながら、就業者数の減少を抑制することに努め、目標とする2030年(令和12年)の就業者数を21,400人、就業率を56%とします。

図表4 就業者数の推移



資料:実績値は国勢調査、推計値は住民基本台帳人口による独自推計(各年10月1日現)



③ 幸福度

幸福度 7.0よりも上を目指して

私たちが目指す「しあわせのまち」の状況を経年的にみていくため、町民意識調査における幸福度を「しあわせ指標」として設定し、その向上を目指していくものとします。

2018年(平成30年)に実施した町民意識調査の幸福度の平均点*は6.8、2021年(令和元年)は7.0、2024年(令和6年)も7.0でした。今後もこの数値の向上を目指します。

用語解説

* 幸福度の平均点……26頁参照



第4章 土地利用構想

港と鉄道に古い歴史を持つ本町は、我が国の高度経済成長を背景に、港湾施設の整備、臨海工業用地の造成が進み、それとあわせて平野部・丘陵部での市街地整備、農地開発といった様々な地域開発・整備が展開されてきました。

地理的条件、交通条件、自然条件に恵まれた本町は、こうした地域開発・整備の結果として、生活利便性が向上し、暮らしやすいまちとなっています。

今後は、これまでの土地利用を基本としながらも、世界共通の開発目標である“持続可能な都市”の構築に向けた視点にも配慮しつつ、効率的で秩序ある土地利用を進めていきます。

① 土地利用の基本方針

(1) 4層構造の土地利用を基本とします

本町の土地利用は、臨海部の工業用地、平野部の市街地、平野部から丘陵部にかけて広がる農地、そして背後に広がる森林・丘陵地が、海岸線と並行するかたちで4層構造を形成しています。今後も、この土地利用構造を基本として、安定した土地利用を図ります。

(2) 自然環境と調和した土地利用を進めます

海、河川、ため池、森林及び農地等を含めた自然環境は、まちに潤いをもたらし、人に癒しを与える大切な存在です。将来世代に継承すべき貴重な財産であることを深く認識し、自然環境と都市環境が調和する土地利用を進めます。

(3) 既成市街地の再生と有効活用を促します

本町の人口・産業規模に応じた持続可能な市街地の形成を目指し、快適に暮らせる住宅地や町のさらなる活力を創出する産業地(工場及び流通業務等の施設用地・観光交流施設用地)の確保を検討します。また、既成市街地の再生と土地の有効活用を図ることに重点を置き、人とまちが活気づく土地利用を進めます。

② 拠点・軸形成の方針

(1) 都市拠点

名鉄知多武豊駅とJR武豊駅、2つの駅をつなぐ一帯を本町の都市構造における中心的な核である都市拠点に位置づけます。都市拠点では、まちの中心として商業・サービス・住居等の機能が整い、住民や来訪者に魅力ある拠点形成を進めます。

(2) 地区拠点

名鉄富貴駅周辺を本町南部における核として地区拠点に位置づけます。地区拠点では暮らしに必要な機能が整った南部地域の暮らしを支える拠点形成を図ります。

(3) 交流拠点

都市拠点に近接し、今後、公共公益施設の集積を検討していく武豊中央公園周辺を始め、文化、生涯学習、憩い、ふれあいの場等として、住民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、次のような拠点形成を進めます。

- ・公共交流拠点：武豊中央公園、役場庁舎、保健センター 等
- ・学習交流拠点：中央公民館、図書館、歴史民俗資料館 等
- ・文化交流拠点：町民会館、総合体育館 等
- ・観光交流拠点：地域交流施設、屋内温水プール 等
- ・スポーツ交流拠点：運動公園 等

(4) 緑の拠点

自然公園や総合公園といった大規模な公園緑地を緑の拠点に位置づけます。緑の拠点では、自然や緑との触れ合いを通じ、人々が憩い・楽しみ・やすらぎを感じる緑豊かな拠点形成を進めます。

(5) 交通軸

名古屋市等との広域的連携を担う知多半島道路・南知多道路や、本町と近隣市町を結ぶとともに町全体から各種拠点等へのアクセスを担う都市計画道路等の主な道路を交通軸に位置づけます。交通軸では、都市計画道路の整備により、広域圏、近隣市町や地域を結び、ひと・もの・情報の活発な交流を支える利便性と快適性を兼ね備えた交通ネットワークを形成します。

(6) 親水軸

本町を流れる石川、堀川、新川を親水軸に位置づけます。親水軸では、住民の健康的で快適な暮らしを支え、周辺景観と調和した親水性の高い潤いのある水辺を形成します。

③ ゾーン別土地利用の方針

(1) 住居ゾーン

住宅地を主体とした土地利用が図られている地域及び今後計画的に住宅地を形成していく地域を住居ゾーンに位置づけます。住居ゾーンでは、土地区画整理事業や地区計画の活用等を進め、良質な居住環境の創出及び維持・保全を図るとともに、防災機能の向上や居住環境の改善を進め、各地区の特性に応じて、快適で安心して住み続けられる住宅地としての土地利用を進めます。

また、都市拠点に近接し、既存の市街地と一体的な住宅地の形成が可能な地域では、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、若者世代を始め多様な世代の定住を促進する良好な住環境を有する市街地の形成を市街化区域への編入等を視野に入れながら検討します。

(2) 産業ゾーン

工業地を主体とした土地利用が図られている地域及び今後計画的に産業地(工場及び流通業務等の施設用地、観光交流施設用地)を形成していく地域を産業ゾーンに位置づけます。産業ゾーンでは、健全な生産環境の維持・保全や、近接する居住環境や緑の環境と調和した産業用地としての土地利用を進めます。

(3) 商業ゾーン

名鉄知多武豊駅・富貴駅、JR武豊駅周辺や知多東部線等の幹線道路の沿道を商業ゾーンに位置づけます。商業ゾーンでは、商業・サービス等の機能集積を図り、生活利便性の向上やまちのにぎわい形成につながる商業地としての土地利用を進めます。

(4) 農業ゾーン

市街化調整区域に広がる農地及び既存集落地を農業ゾーンに位置づけます。農業ゾーンでは、良好な自然景観の形成、保水機能等多面的な観点から積極的に農地を保全するとともに、耕作放棄地の発生防止、解消に努めます。また、既存集落地における周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります。

(5) 自然ゾーン

自然公園や総合公園、運動公園を含む南部丘陵地を自然ゾーンに位置づけます。自然ゾーンでは、緑豊かな大切な自然環境を積極的に保全するとともに、保全を基本としながら、住民が自然と接し、触れ合うことができるように、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として活用します。

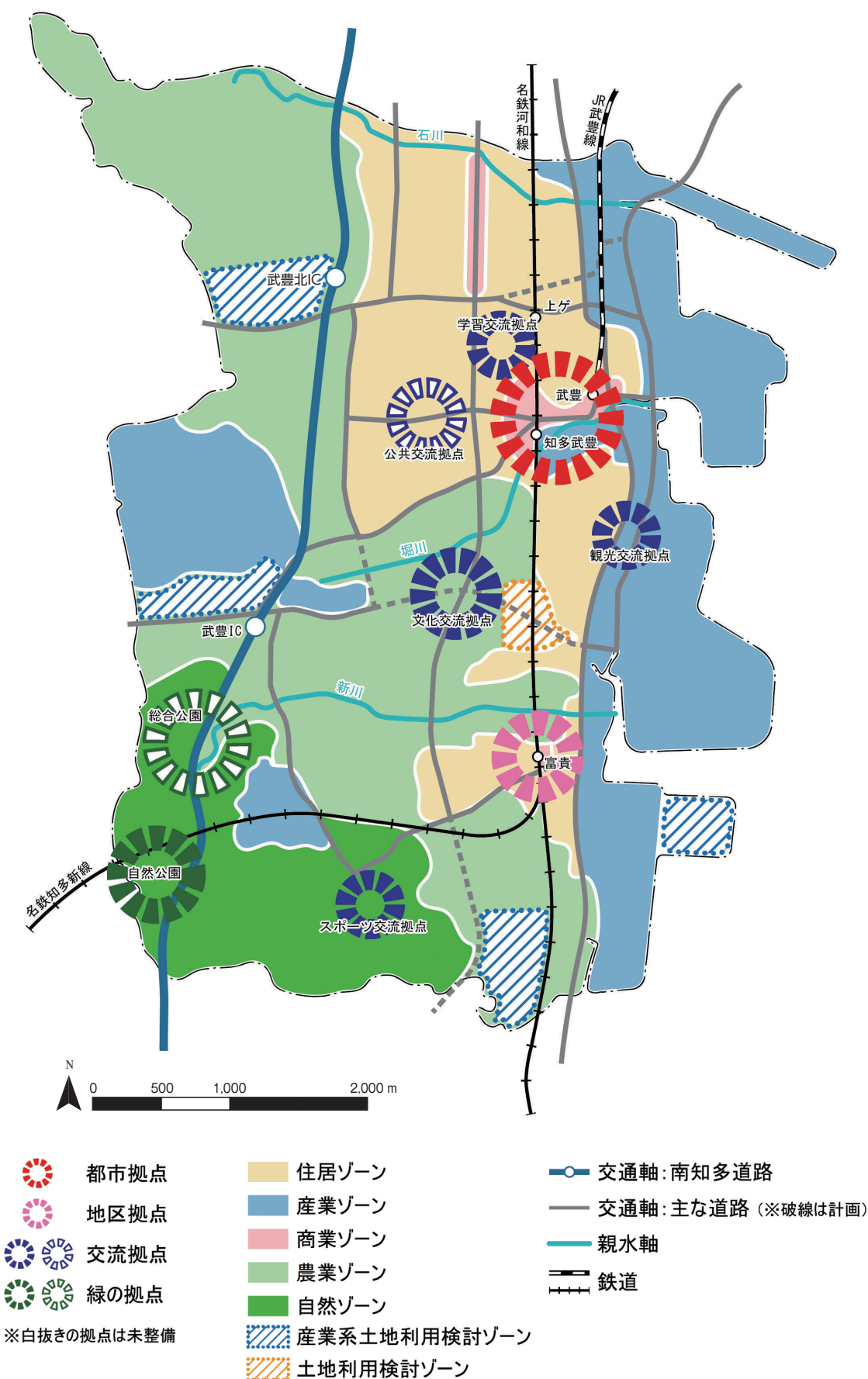
(6) 産業系土地利用検討ゾーン

武豊インターチェンジや武豊北インターチェンジ周辺、知多東部線の沿線等の広域交通の利便性が高い地域、臨海部の埋立地を産業系土地利用検討ゾーンに位置づけます。産業系土地利用検討ゾーンでは、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、新たな企業誘致を図ることができる産業系市街地の形成を市街化区域への編入等を視野に入れながら検討します。

(7) 土地利用検討ゾーン

文化交流拠点の東側に隣接する地域を土地利用検討ゾーンに位置づけます。土地利用検討ゾーンでは、公共公益施設が立地する文化交流拠点や工業集積が進む衣浦港と隣接する地区特性を活かし、住居系と産業系の両面の可能性を視野に入れながら、都市計画道路の整備推進とあわせた有効な土地利用を検討します。

図表5 土地利用のゾーニング



第5章 計画の体系

基本構想では、まちの将来像、まちづくりの目標を定めました。

基本計画では、まちの将来像の実現に向けて、分野横断的な視点からみた3つの重点施策方針を掲げるとともに、9つのまちづくりの目標に沿って、分野別計画を示します。

